



# 遊☆空間

*My favorite place*

1990-7 ⑤1

KUNIZUKURI TO KENSHU

## 国づくりの研修

【人物ネットワーク】田  
 方洋／対談◇もじり気  
 ままに遊びたい／佐々  
 木幹郎・福田順子／長  
 崎◇その地域特性を活  
 かしたリゾート整備の  
 視点／高田篤／「リソ  
 ー」開発とリゾートライ  
 フ／福嶋一／観光地・  
 遊園地の景観見物順路  
 提供システム／加藤誠  
 巳／「開田業」の越え、タ  
 張復興へ弾み◇学ぶ、  
 遊ぶ、憩う／石炭の歴  
 史村／「6200」の  
 ムの異次元郷修書寺「虹  
 の郷」／北海道地域活  
 性化について／五十嵐  
 田出夫／「活性化」に燃  
 える北九州市／鈴木英  
 夫／「入財」とこの技能  
 士育成／篠原重郎／「個  
 衆の時代の都市景観」  
 池田定博／「経済社会の  
 キーワード」／都市の  
 農山漁村を情報で結び

# 国づくりの研修

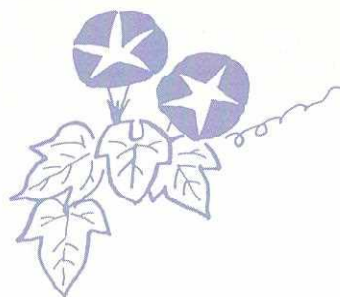
第51号 1990.7



時代の風を読む②	
個衆の時代の都市景観	池田定博 ——— 48
建設企業の研修は今 24	
人財としての技能士育成	篠原重郎 ——— 53
都市と農山漁村を情報で結ぶ⑧	
ふるさと情報センター	————— 56
研修レポート	
建設大学校・今年度の講義予定	————— 50
OPEN SPACE	
今、女性から作る新しい市場と消費形態	
笛吹けど踊らなくなった彼女たち	
小野寺明美	————— 38
「女の時代」なんて信じない	清水ちなみ ——— 39
KEY WORD	
建設省施策における快適空間整備	————— 34
BOOK GUIDE	
「グローバル時代の地域づくり」	清成忠男編著 ——— 41
「初めての人のMS-DOS入門」	真堂 彬

## 特集 遊☆空間

人物ネットワーク②	
四方洋(フリージャーナリスト)	————— 8
もっと気ままに、遊びたい	
対談 佐々木幹郎(詩人)	————— 12
福田順子(流通産業研究所研究事業部長)	
長崎・その地域特性を活かしたリゾート整備の視点	
高田勇(長崎県知事)	————— 18
リゾート開発とリゾートライフ	
福島一(野村総合研究所 地域事業コンサルティング部長)	————— 20
観光地・遊園地の最適見物順路提供システム	
加藤誠巳(上智大学理工学部教授)	————— 23
北海道地域活性化について	
五十嵐日出夫(北海道大学教授)	————— 26
閉山乗り越え、夕張復興へ弾み	
学ぶ、遊ぶ、憩う「石炭の歴史村」	————— 28
のんびリズムの異次元郷	
修善寺「虹の郷」	————— 31
活性化に燃える北九州市	
鈴木英夫(日本経済新聞北九州支局長)	————— 42



表紙 フラワーショウ  
宮崎・総合運動場  
森田敏隆  
裏表紙 遊園地  
スペイン・セビリア祭  
(提供 世界文化フォト)

edit & design  
H. Ogt/H. Yom



上空から見た夕張市街地。  
新緑の谷間に大規模レジャー施設「石炭の歴史村」が。

遊・空間

# 四方 洋



人と人の間に、時代が見える  
九〇年代●新時代を拓くマンパワーを求めて

しかた・ひろし  
昭和10年京都府綾部市出身。毎日新聞入社後、社会部副部長。「サンデー毎日」編集長、「夕刊毎日」編集長。学生新聞本部長を歴任。現在、フリーのジャーナリストとして、テレビやラジオで活躍。主な著書に「離婚の構図」「自立家族」「駅と列車、メディアへの挑戦」など。

北村廣太郎氏から四方洋氏へリレーされた人物ネット

ワークの輪が広がりはじめた。「もっと柔軟に、もっと

出会いを」。縦横に活躍する人は、言葉もまた動いている。

「あのころといま、全く変わっていない。住宅・土地問題というのは同じことを言っている。あのころ、ちやうど市街化区域と市街化調整区域を分けたんだけど、いまは二十何年たったら、あれを取り払えと言ってる。それからあのころも農地の宅地並み課税をやれと言っていて、いまも相変わらずそれをやっている。土地と住宅の問題というのは永久に同じことを言い続けて何も実らない、そういうむなしさを感じますね。」

あのころというのは、昭和四五年度のころの話。毎日新聞に入社後、中部本社報道部を経た四方氏は、東京本社社会部へ移り、警察庁、自治省、建設省、国会を担当。遊軍キャップから社会部副部長に。この間の昭和四五年頃、土地・住宅キャンペーンなどの取材を行った。

「ささやかな土地で、自分で住んでいるだけの人と、投機のためにたくさん買った人と同じように税金かけられちゃ、たまらないという気がする。ただ、投機のための土地か、自分が住むための土地かというのは分けられないでしょう。すると税金は一律にかけざるを得ない。その難しさ、この二〇年も有効な手が打てなかった原因だと思っんです。」

そこら辺の空地。つまり、ほったらかして値上がり待ちしているような土地は、確かに罪悪であるし、「どこの所有で、いつから何のために使うのかを明示する。この際、あたり前の手段ではなくて、一種のさらし者にする」と言うか、情報公開した方がいい。

大体、東京で土地を買ったまま遊ばせておくというのは、まして企業がそれをやるなんていうことは、本当に罪悪ですよ。」

「サンデー毎日」編集長、「夕刊毎日」編集長、学生新聞本部長を歴任して、平成元年三月に毎日新聞社を退社。

いまは、やっぱり本物の人間に会いたい。ダイヤモンドみたいな人間に会って、本物のおつき合いをしたいと思います。

「人がやったことを書いたり、見たりしてきて『じゃ、自分は何だ』と考えてみたら、『これ』という自分らしいものをつくり上げたというのがない。

だから、本物の人間、長年にわたって磨きあげて何かを持っているような人に会いたい。そして、何かそういうネットワークをつくったり、一つの提案をしたりして、具体的にプラスになるようなことのために一肌脱ぎたいという思いはありますね。」

現在フリーのジャーナリストとして活躍する土壌の広さと、人脉の広さは、毎日新聞社時代「トップインタビュー」や「ひと」欄をこなしてきた経験も大きな土台か。

文化放送『号外サタデー』のパーソナリティや、テレビ東京『東京探検』の企画、監修でも腕を振るい、人間が知恵を出し合えば東京はもっと住みやすくなるという思いは強い。その情報源や発想の源は

「まずは、いろんな職業の、いろんな人に会うことですね。情報は常に人にあるのであって、紙の上や机の上にあつたりするものではない」

さまざまな分野の人たちが集まって勉強会を開く「日比谷一水会」では、その百回記念に「フォーラム・トレイン」というイベント列車を走らせた。講演を聞きながら汽車の旅を楽しむというユニークな試みだった。

「駅、そしてそれをつなぐレールがメディアだった。さらに、駅が単に列車のための乗り降りする場ではなくて、そこで人が交流する場になると思つているんです。そこが出会いの場となると同時に、駅の上も使つて、そう、役場なんかも駅まで出つてきてきてくれたら便利ですよ。何しろ、駅から徒歩〇分ですからね」

列車は動いている。しかし止まっているときも機能するんだという発想。さまざまな要素を含んだ器（駅や列車）が、地域交流のメディアとなつて動く。その器をいかに多目的に機能させていけるか。

その方向が四方氏の著書『駅の列車・メディアへの挑戦』から伺える。

「学校だつてそうです。都心の広い敷地を、何でこんな閉鎖的に使うのかと。思い切つて、マンションと学校を一緒にして高度利用するとか、もっと柔軟な発想が必要だと思つてですよ」

四方氏の話の中には、「規制をはずして」「柔軟な発想を」という言葉が再三飛び出してくる。こうあるべきだ式に残っている弊害には、断固立ち向かう。まして、子供の問題については、かつて学生新聞本部長時代からかなり深刻に受け止めている。

「とにかくいまの子供は、社会的な体験が異常なほど薄い。精神的な部分が抜けている。つまり他人を思いやる心が完全に抜けているんです。これだと日本の国は、経済的にはうまくいって、世界に貢献する姿が描けない」

そこで緊急の課題は、親から離すことだとおっしゃる。それも母親から。さらに「規制をはずして」



年に10日の有給休暇を子供に与えたっていい。われわれの有給休暇をうまく平日に活用していく。全国一斉に混み合っただけで遊ぶやり方ではなく、それぞれのやり方で余暇を活用する。



「柔軟な発想を」必要とする学校の、休みのあり方がおかしい。夏休み、春休みなど全国一斉に休むのは合理的じゃない。年に一〇日の「有給休暇」を子供に与えたっていいじゃないかとおっしゃる。

「せめて小学校あたりでそういう柔軟性を持つた休みの取り方をやっていかないと、日本の遊び方というのは、いつまでたっても変わらない。何かなんでも毎日学校に行くことよりも、たまの平日、おとうさんが家にいるとき一緒に過ごしたりとか、地域の上級生たちと野外体験する

ことも大事だと思う。いまの教育のやり方は、そんなことを全部締め出してしまっている」

つまり、われわれの有給休暇をうまく平日に活用していく。連休や夏休みに全国一斉に混み合っただけで遊ぶやり方ではなく、それぞれのやり方で余暇を活用しようというこ  
とらしい。そうした方向を阻害していることの一つが、学校の旧態依然とした在り方か。

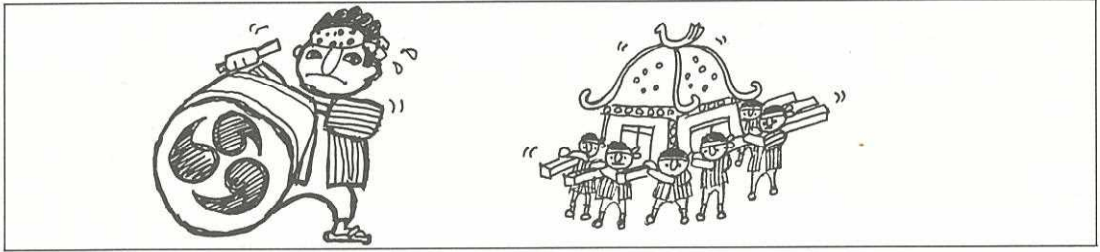
「とは言うものの、日本人の遊び方も少しずつ変わってきてますね。混雑するところや遠くへワッツと押しかけるよりも、近場で楽しもうとする傾向があります。

ということは、リゾートやテーマパークで地域振興をやっても、目算が外れちゃうかもしれませんね」

方向を見定めた柔軟なソフトが決め手になるということか。

さて、次回の登場は、  
富士真奈美さん。

「彼女は、女優であり、作家であり、母であり、妻であつたりと、一つの人生を多様に生きてらっしゃる。しかも、余裕を持って、自然な感じでね。そんな彼女への私のメッセージは、  
いつまでも若々しく、バイタリティにあふれていることを望んでおります。」



対 談

# 遊びたい

「しゃべり過ぎる」デザインに

疲れてしまう

佐々木 「遊空間」……このテーマを与えられたとき最初に考えましたのは、たとえば遊園地に足を踏み入れたら、いつでも「遊ばされてもらっている」とか「遊ぶのはこういう遊び方だ」といった設計者の意志を感じてしまうということとです。

それは大人が楽しめる空間になっていなくて、子供用の遊戯空間としてしか発想していないものが多い。

具体的に言いますと、僕はいま東京の深川あたりに住んでいるんですが、そこら辺で東京都がウォーターフロントプロジェクトを進めている。隅田川の川べりを親水空間にするというので、コンクリート護岸をとどころ崩して、階段をつくって、下に遊歩道なんかもつくって水に親しむ空間にしていますね。それは、ものすごくいいことだと思えます。とってもいいことなんだけど、そこでの手すりとか、石畳のデザインに、どうも疲れてしまっています。

福田 疲れるというのは。

佐々木 僕は两国橋のたもとに住んでいますから、毎日それを見て渡るんです。そうしたら、そういうデザインに本当に疲れてしまう。たまに来た人が、観光地のごとてした雰囲気の中

福田 順子

Junko Fukuda

やっぱり「遊び」というのは、  
五感を感動させないとおもしろくないですね。人とぶつかりあって、もみくちゃになって「いやあ、いい…」と。

流通産業研究所・研究事業部長





# もっと、気ままに



カット、ありた

で通りすがりに見るんだったら「ああ、これは両国橋だから手すりに行司の軍配と火花があらわれてるんだな。楽しいな」で済むでしょうけど、実際に生活している人間がそこを通ったときには、そういうデザインがわずらわしく感じるんです。

福田 デザインそのものに疲れてしまうと。

佐々木 ええ、つまり生活と密着した遊び。そういうゆとりある空間づくりとして発想して欲しいんです。

もう一つは、この前、そういうことを専門にしている都市デザイナーと一緒にそのあたりを歩いていたら、彼がおもしろい言い方をするんです。つまり「この手すりもこの橋もしゃべり過ぎる」と。

福田 「しゃべり過ぎる」とは。

佐々木 多分こういうことだと思っんです。材料にはお金をかけてるけれども、デザインコンセプトがごちゃごちゃにつけ加えられている。というのは、抽象化しないで、わかりやすい具体的なイメージだけでつくっていくのでごちゃごちゃになってしまっんだと思うんです。

福田 佐々木さんが本でお書きになった「日光東照宮にみる江戸時代の発想」ということですね。

佐々木 かつて日本のデザインというのは、竜安寺の石庭にしろ桂離宮にしろ、どんどんつけ足していくんじゃないかって、逆に引き算をしてい

## 佐々木 幹 郎

Mikiro Sasaki



人間を優しく包んでくれる空間が少なくなっている。人間は、生活の中で生みだしてくる「遊び」によって、逆に生活を支えられていると思います。

詩人

た。その引き算ということ忘れてしまつて、つけ足すということをやつてしまふ。ですから、その土地が本来持つてゐる性格とかが見えなくなつていくんですよ。デザイン一つ取つても、日本人の遊び方が次第に貧しくなつていくという感じがするんですよ。

福田 全部教えてあげないと、遊び方もわからなくなつてゐる。

佐々木 人間を優しく包んでくれる空間というのは、一人一人が孤独であつても、その人をさびしくさせないし、なおかつ、その人自身の言葉を生み出してくれる。そういう空間が日本にはいまだほとんど少なくなつてゐる。

生活そのものがゆつたりとして遊べる空間でないと困るんですよ。

## ワクワク、ドキドキばかりも

### 疲れてしまふ

福田 遊びとはちよつと離れてますけれども、流通業でも同じようなことが言われ始めています。

八〇年代の百貨店の代表はニューヨークのブルーミングデールでした。日本人はみんな「ブルーミングデール詣で」をせっせとやつたわけです。ブルーミングデールはエキサイティングな百貨店として有名で、一歩店に足を踏み入れただけで興奮するというか、ワクワクドキドキ

する空間を提供してました。そうしたエキサイティング性が求められた時代だったのです。

特に、百貨店は規模が大きいですから、それが表現できるわけです。そういうワクワク、ドキドキする空間づくり、エキサイティングな店づくりというのを目標につくられたのが八〇年代の百貨店でした。ところがそういうところに行つて毎回興奮することに、みんな疲れてきたんですよ。

それで九〇年代に入る頃から今度は、優しい空間とか、落ちついた空間といったものが求められるようになりました。その空間をつくつた人の知的レベルや教養や美観が表現された店づくりがこれから必要なのではないでしょうか。ワクワク、ドキドキしてばかりでは疲れてしまふのです。文化とか、美的センス、知的センス、そういうものをいい空間の中でもつとゆつたり感じ取りたいということ、美術館的な百貨店、博物館的な百貨店になろうという努力をそろそろ始めたところなんです。

それからもう一つ、日本で遊園地でもウォーターフロントでも、つくるときに規制の問題がありますでしょう。そうすると、たとえば親水性が必要といったつて、子供が落ちて溺れたらどうするんだという問題が必ず出てきて、何かで仕切りを設けざるを得なくなる。だから、どうしても何か不自然でわずらわしいところが出てくるような気がするんですよ。

## 規制が、子供たちの

### 文化をも狭くする

佐々木 その規制の問題にも絶対かかわつてくるんですよ。子供は落ちたつていいんですよ。

福田 それはちよつと過激ですけど……(笑)。

佐々木 そういう言い方をわざとさせてもらったのは、水があつたら落ちて、つまり子供達に水というのが加害者であるんだということからせざる必要があると思うんですよ。

昔、絵本づくりをしていたときにも、よく話題になつたんですが、動物とか植物、そういう自然のものが、加害者として立ちあがつてくる要素が日本の絵本にはない。たとえば虎であるうとライオンであろうと、触つたら何かやさしい関係になれるんだみたいなね。つまり、向こうが牙を持ってやつてくるものだというものが、絵本の中で成立してゐない。

そうじゃなくて、生き物にしる自然は加害者としての要素を多分に持つており、何をするかわからないんだ。そういう関係の中で人間は生きてきたし、生きていくんだということを材料として示す、そういうものがどんどんなくなつてきているんですよ。

福田 なるほど、おつしやる通りかもしれない。



佐々木 つまり、遊ぶということば、そういうこととつながっていて、たとえば人間は取り返しのつかない体験をしてしかものを学べないんですよね。実際に僕たちも、そんなふうにして大人になってきた。ところが、その大人になつてしまうと、自分の子供にだけは取り返しのつかないことをさせないでおこうとして規制する。そのために、子供達の文化はどんどん縮小していくというか、過保護の子供達ができていくという感じがしますね。

福田 アメリカにウォーターフロントの開発で有名なラウズさんという方がいらつしやいます。日本へ講演にいらした折、客席から「日本では、子供が落ちたり、危険なことを避けるためもあって、規制が厳しいのですが」という質問が出たんです。するとラウズさんは不思議そうな顔をして「どうしてそんな質問をするのか」とおつしやいました。そのとき、「あ、文化が違うんだな」と思いました。日本人は規制を当然のこととして受けとめてそれをどうやってクリアしようかと考えているけれども、向こうでは「何でそんな規制があるんだろう」という発想なんです。

佐々木 本当は、それは自然な発想ですよ。

福田 落ちるのは当たり前で、ラウズさんのつくったものでも「今までに一人か二人は落ちていゝ」とすまして答えられて、みんな笑つてしまいました。今、そのことを思い出しました。

佐々木 先輩の詩人で吉本隆明さん。佃島で生まれて育つた吉本さんが子供の頃は、隅田川からポートで運河を巡つて、想像を絶する広いエリアで遊んでいたらしいんです。考えるに、昔の子供に比べて現在の子供は、自分達の遊ぶ広さ、空間が本当に狭められている。

福田 でも、それはもしかして東京だけじゃないでしょうか。

佐々木 全国。そうなんじゃないかな。

福田 私の故郷の、子供達の話を知っていると逆のような気がします。昔私が汽車で行つたような距離を自転車で平気で行って帰つてきてるらしいですよ。

### 遊び場から

#### お父さんの姿も消えた

佐々木 結局、都会の空間というのが都市のデザインの中で問題だろうと思うんですよ。子供達の遊ぶエリアが、昔の都会の子供といまの子供を比較して、昔の方が広がつた。その理由は何か。それは、都市を商業地域と工業地域、住宅地域、オフィス街とか分けて、歩道では子供達を遊ばせないようにする。子供達の遊ぶ場所は公園であると決めていくんです。そういう形でずうっと分けますと、子供達の遊ぶ範囲は、ここの公園で遊ぶ地区の連中と、こっこの公園で遊ぶ地区の連中。ときどきは少年野球チーム

がどここの広場で対抗する程度で、遊ぶ地区そのものが本場に狭められてきますよね。歩道では遊べないとなったら、よけいそうですよ。

昔の子供達というのは、お父さんが働いている姿、それから友達のお父さんがどういう仕事をしているのかということも、わりあい遊び空間の中で同時に見ることができたんですよ。

お豆腐屋さんの友達のお父さんはずうっとお豆腐をつくっていて、それを見ながら学校に行ったり、ガラス屋さんのお父さんはあんなことをして、「こいつは大きくなったらああいう仕事をするんだろう」と思いながらずうっと遊んでいた。ところが、それが商業地区とか住宅地区とか全部分けられていいたら、お父さんが何をしているのかわからない。出かけて行くだけ。子供達が遊びながら、仕事をしている大人達の背中を見るときは、空間がどんどんなくなっていくって、いますよね。そういうふうに分離していく都市の空間というのは、子供達の遊びの文化を狭くすると同時に、文化そのものをも貧しくしている。

福田 やっぱりつくること自体が目的になっているのかもしれないね。

それであつちと思ひ出したんですけれども、ドイツのまちはすごくきれいで落ち着いたまちはすよね。どのまちなも、それこそすごくほつちする空間が広がって、何でこんなにきれいな

かなと思ひに思つていました。ドイツに長く住んでいる日本人の方に聞いたら、「ドイツ人ってメンテナンスがものすごく上手なんです」と言われたんですよ。「日本人は、新しいものを取り入れる能力はすごくあるんですけども、メンテナンスの能力がない」と。そうやって見ると、ドイツのまちは決して新しくはないけれども、道路にはちり一つ落ちていないとか、前庭や垣根にはお花がきれいに植わっているということに気がついたので。

帰つてきて、ある方が論文を書いてくださつて、それにドイツの土地制度のことが書いてあつたんですよ。それを見て「と感心したんですよ。ドイツって、特に観光地はそうらしいんですよ。景色の一部という考え方らしいんですよ。多少は個人のわがままをがまんしようと思つていいんですよ。だから、屋根の高さや角度、色、倉庫の位置や、入口から何メートル引つ込んだところを家の入口にするとか、厳しい規制があるんですよ。そういうパブリックの感覚が日本人にはあまりありませんよ。」

佐々木 そうですよ。ただ日本でも、信州の小布施のまちなか修復されてきています。

福田 宮本忠長先生が担当なさつた町並修景計画ですよ。

佐々木 僕は修復される途中から何回も見てき

ましたけど、ちゃんと人々が生活している空間が遊び空間になつていいる。

福田 あその「栗の小径」や「風のひろば」なんか素晴らしいですよ。

## 生活する場が

## 遊び空間となれるような

佐々木 それと橋のデザインについても思うところがあるんですよ。

僕が一番好きなのは、明治末期につくられた橋とか、関東大震災の直後に修復された橋、永代橋とか清洲橋とか、小さな橋も含めまして幾つかの鉄の橋のデザインは、いま見ても非常に表情が豊かなんですよ。ところが、昭和も後期になつて、東京オリンピックの時期につくられた橋というのは本場にデザインがよくない。大量の車をスピーディーに通すだけの橋ですよ。人間が歩いて渡るための橋がなさすぎる。

かつて大阪が「水の都」と呼ばれた頃、「八百八橋」と言われるくらいに橋ができた。そして、大きな橋の幾つかは、淀屋橋もそうですよ。淀屋という商人が自分の金でつくつていいる。道頓堀だつて、あれは安井道頓がつくつたと言われているわけで、商人がもうけた金を相当注ぎ込んでつくつていいる。

僕は、東京都の橋も、これからつくるときや、修復するとき、企業が一つずつの橋にかなりの

金を出すべきだと思っんです。

いま企業は文化に目覚めてお金を出そうとしていますよね。東京には嫌になるほど劇場や美術館ができています。文化とはそんなものだと思います。これは、ものすごく貧しい発想だと思っんです。

日本の橋というのは、昔から大きな文化を持っていますから、その橋をつくることに、それが一つの文化だというふうに企業がいつ気づいてくれるか。そういう形で都市のデザインにお金をかけてくれと。

都市に住んで、そこを利用する人達が橋をゆつくり渡って楽しんだり、ちょっとたたずむ時間、水辺を見る時間を持つことが文化なんだ。そんな文化を作り出せたら本当にいいと思います。福田 人間は水が好きなんですよね。だから橋のところでちよつと行ってみて、何となくほつとするとところがあるんでしようね。

佐々木 僕は、そういうことが「遊び」なんじゃないかと思っんです。生活の中で生みだしてくる遊びであつて、人間はそういう遊びによって、逆に生活を支えられているんだと思っます。福田 やつぱり「遊び」というのは、五感を感じさせないとおもしろくないですよ。

去年の夏、不思議な体験をしました。隅田川の火花を見たいといつたら、ある会社の役員室を友人が用意してくれました。そこは、クーラーもきいている上にとつてもよく見えて特等席



みたいな感じでした。まっ暗な中、始まるのをドキドキしながら待つていた。ところが、社員はこの部屋には入らずにみんな外に出してしまつていて。どうしてかなつて思つてたら、始まつてみて初めてわかつたんです。火花つて、パツと光るだけじゃ何もおもしろくないんです。

佐々木 音が聞こえないんだ。

福田 そうなんです。役員室つて防音してあるんです。それに気がつきましたので、外に出してみました。ドーンという音をきいて、暑い中、人とぶつかりあつてもみくちやになつてはじめて「いやあ、いい」と。だから、お水だつて何だつて見ているだけじゃつまらなくて、やっぱり触りたくなるんだと思っんです。

佐々木 それはおもしろい話です。遊びつていうのはそういうものなんです。もみくちやになつて、汗にまみれて体験するみたい。僕も毎年、深川の本祭りでは、もみくちやになつて、水をかけられながら御輿を担ぐんです。

福田 それは、誰でも簡単に参加できるんですか。

佐々木 できます。そのかわり、地元の御輿を担ぐときは、その町内の半纏はんまゐを着るんです。

福田 はつびを着て、パツと飛び出していく。佐々木 ええ。いま本物の意味での祭りというのは下町に埋もれていますよね。下町の日常の風景を見ているだけでも、「このまちは一年じゆうお祭りだな」という感じがします。

福田 いつの時代になつても日本人はお祭りが好きなのかもしれません。

佐々木 そういうふうに見ていると、東京というまちも、いろいろなひだがあつて、おもしろい遊び空間だつて気がします。

(一九九〇年五月十六日に)

# 長崎

長崎県知事

高田 勇



## その地域特性を活かしたリゾート整備の視点



地方にとってその地域の活性化をどう図っていくかは大きな課題である。

リゾート産業は、これからのサービス化社会における基幹産業とも言われている。確かに、これまでの重厚長大の産業構造の時代が転換期を迎え、経済のソフト化・サービス化が進む中で、リゾート開発が雇用及び地場産業等の面において、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待されるのである。

長崎県においても、昨年四月、リゾート法に基づき、「ナガサキ・エキゾティック・リゾート構想」が、県の基本構想として国の承認を得ることができた。

この構想は、「長崎らしい」リゾート整備を進めるため、長崎のもつ異国情緒と海を活かし

た、全国でも類のない豊かなリゾート空間の創出を目指すものである。

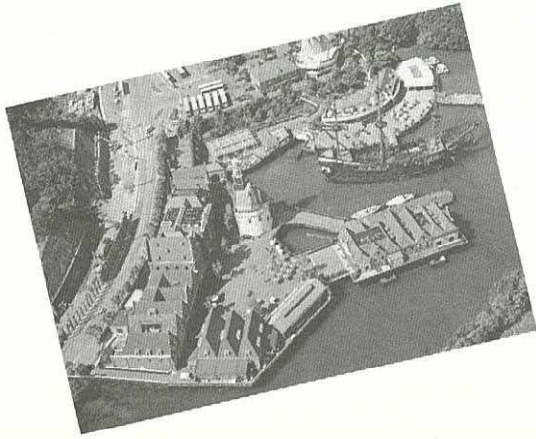
長崎県は、東京から一、二五〇キロも離れた西の端に位置しており、南北に細長く多くの離島を抱えている。

東京に近くと自然にその活力が伝わってくるが、その点、西の端の長崎まで、なかなかその活力は伝わってこない。

地域活性化の方策としてはいろいろあるが、本県の場合、自然とか歴史とか文化というものに対しては、他県にない多くのものをもっている。

こういうものを今日に活かす努力をしていきたいと思うのである。

特に、長崎県は昔から多くの人を招いて栄え



てきた。しかし、人を招くためには、長崎でなければ出来ない、長崎に出来ない味わえない本物の楽しみが味わえるものが必要となる。

私は、その地域の特性を活かし、本物志向を目標として努力してこそ、その地域の活性化が図れるものだと思うている。

中途半端なものをつくっても、東京に負けてしまうだけで、負けないためにも本物志向でなければならぬ。

そういう意味で、現在、県内にあるテーマパークの一つである長崎オランダ村は本物であるといえよう。

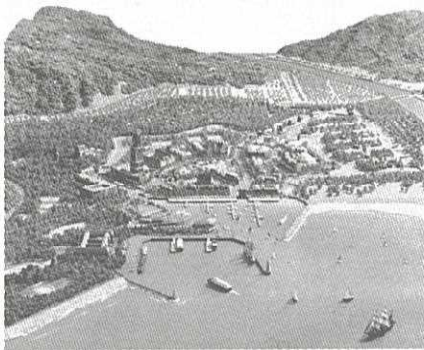
長崎オランダ村は、オランダ政府からも全面的なバックアップを受けながら、外国の都市を忠実に再現するという方法で施設を作りあげている。長崎という異国情緒あふれる土地柄を活かしており、人々が長崎に対して持っているイメージを大切にするのはもとより、オランダの個々の施設を十分に研究し、徹底した本物志向を貫いた施設であると言ってよい。

現在、年間二〇〇万人近くの入場者があり、地域の活性化に与える影響は大きいものがある。長崎オランダ村が成功したのは、そこでしか見られないという独自性があり、これは長崎だから成功したのであって、他の地域ではうまくいくはずがないのである。

また、この長崎オランダ村における実績及びここで蓄積されたノウハウを基に、現在、「ハ

ウステンボス（オランダ語で森の家の意味）計画」が着々と進められている。この計画は平成四年三月の第一期オープンを目指しているが、このような意味において、本県ならではのものと見えるのである。

ハウステンボス計画は、長期滞在型のリゾート施設として、本県リゾート構想の核となるもので、投資総額一、六〇〇億円、総雇用者数三、五〇〇人、年間入場者数四〇〇万人、完成後の経済波及効果は六、〇〇〇億円以上とも言われている。一五二ヘクタールの敷地内には、六、〇〇〇メートルにわたる運河がはりめぐらされるところにも、四〇万本の樹木と三〇万本の草花に囲まれ、自然環境の保全を考慮したオランダの街づくりが再現されている。さらに、宿泊施設、別荘や住宅、銀行、病院までも設けており、そのコンセプトは半定住または定住機能を整備



ハウステンボス計画

した、本格的な「街づくり」であるということができる。

二一世紀はアジアの時代だと言われる。まさに、このハウステンボスは、アジアの国際観光拠点として、また、二一世紀への文化的遺産と呼ぶにふさわしいもので、県としてもこの計画に熱い期待をよせているところである。

今、東京一極集中を是正し、多極分散型国土の形成促進が極めて重要な課題となっているが、大勢として、現在でも大都会への人口集中は止まっているとはいえない。

これは、地域における魅力ある就業機会が確保されにくいことや、地方都市の文化機能等が十分に整備されていないことなどに起因するものと考えられる。

リゾートは、地方の活性化を図るための地域づくり、街づくりであり、われわれの次の世代に伝える貴重な遺産でもある。

なお、年間数百万人が滞在するリゾート地においては、宿泊客が第三の人口とも言われる程の経済的インパクトをもっているのである。

このインパクトを地域で受けとめるためにも地域との共存を図りながら、それぞれの地域の個性を顕在化させ、地域になじんだ本物志向のリゾート開発によって、地域イメージの向上を図り、大都市圏からの人材のＵターンを促進するなど、地域産業の振興、ひいては地域の活性化に結びつけていきたいと考えている。

一九九〇年代は、豊かさへの投資の時代である。

豊かさとは何か、種々議論のあるところであるが、基本は空間のゆとり、時間のゆとりをいかに創出していくかという問題である。ゆとりのある空間で、充実した時間を送る。このような条件を、ハード面、ソフト面で作くり出していくことが、一九九〇年代の大きな課題の一つであろう。その意味で、国民生活に「リゾート」をいかに根付かせていくかということは、重要なテーマの一つである。

# リゾート開発のニュー・インディアン

## リゾート開発ブーム

一九八七年にリゾート法が成立して以来三年が経過したが、この間に国の承認により同法の指定を受けた地域は二〇地域、その面積は延べ三二八万ヘクタールにのぼる。これらの他にも承認申請中、あるいは基本構想を作成中の地域が二〇地域、面積で約三〇〇万ヘクタールということがある。

また、開発面積が一〇〇ヘクタール以上か総事業費が一〇〇億円を越える大規模な開発は、



野村総合研究所  
地域事業コンサルティング部長

福島 一

内陸型リゾートで一〇二箇所、海洋型リゾートで六七箇所、合計一六九箇所に達する。(日経地域情報一九八九年九月、一〇月調査)

テーマ・パーク開発も盛んである。四月に宇宙をテーマとしたスペース・ワールドが北九州市にオープンしたが、TDLや長崎オランダ村に触発され、この数年間で各地にテーマ・パークが構想・計画されている。建設中または建設が決定している施設が二一箇所、構想・計画中のものが三九箇所、合計六〇箇所にのぼる。

これらのリゾート・レジャー開発への企業の

参入も活発である。東証、大証、名証の一部上場会社(銀行・証券・損保・レジャーを除く)一、〇四二社のうち約一二%、一二二社が自社事業、子会社展開、資本参加など、何らかの形でリゾート分野への参入を図ろうとしている。

(野村総合研究所一九八八年一二月調査)

まさに、リゾート開発ブームである。このようなブームの背景には、すでによく言われているように、国民のレジャー・余暇生活志向の高まり、企業の新事業進出ニーズ、内需拡大等の一環として、また、地域活性化の手段としての期待が大きいと考えられる。



表-1 プロジェクトの進行度別にみたタイプの分類

	会社数	プロジェクト数	高原型 リゾート	海洋型 リゾート	その他 リゾート	テーマ パーク	その他 レジャー	海外 リゾート
稼働中	63	119	24 (20.2)	20 (16.8)	10 (8.4)	5 (4.2)	53 (44.5)	7 (5.9)
建設中	15	33	3 (9.1)	8 (24.2)	5 (15.2)	2 (6.1)	5 (15.2)	10 (30.3)
計画構想段階	44	103	29 (28.2)	26 (25.2)	14 (13.6)	18 (17.5)	14 (13.6)	2 (1.9)
合計	122	255	56 (22.0)	54 (21.2)	29 (11.4)	25 (9.8)	72 (28.2)	19 (7.5)

(注) カッコ内は全プロジェクト数に占める割合、単位%。リゾートマンション販売などは1プロジェクトとして計算。  
(出所) 野村総合研究所。

リゾートは定着するか

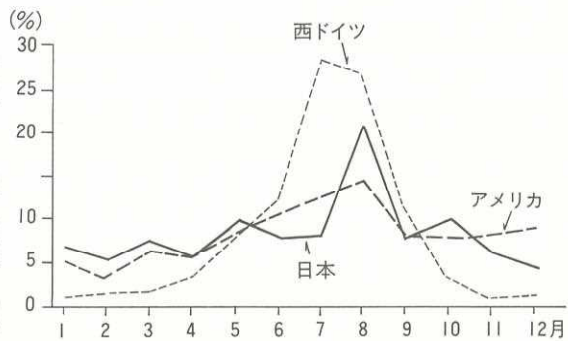
野村総合研究所がおこなったリゾート市場の規模推計によれば、一九八六年で内外合せて約二・四兆円、これが二〇〇〇年には約一二兆円の規模になるということである。年率一二・二%の高成長である。

しかし、リゾートは、本当に国民のライフスタイルとして、今後定着していくのだろうか。種々の障害がありそうに思える。余暇開発センターがおこなったアンケート調査では、リゾート地に出かけるうえでの問題点として、次の三点が高いウエイトを占めている。(余暇開発センター「レジャー白書」)

第一は、まとまった休みが取りにくいといった長期休暇取得の問題、第二は、宿泊や飲食の料金が高過ぎる、鉄道運賃、航空運賃、高速道路料金など交通費が高過ぎる、施設の入園料・入場料が高過ぎる等費用の問題、第三は、行きたい所がいつも混んでるといった特定時期への需要の集中の問題である。

いずれも、一朝一夕には解決できない時間の掛かる問題である。どの問題も日本の社会システムの基本的な部分に抵触するからである。リゾート法など供給サイドのみの対応で、バカンス法のような需要政策が中々進まないのも、既存社会システムの根幹に触れる面があり、企業

図-1 休暇旅行の月別集中度



(出所) 西独旅行研究所「旅行分析」。  
U.S. Travel Date Center資料。  
日本観光協力「観光の実態と志向」。

活動や国民生活に多大で広範な影響を及ぼす可能性があるからではないか。その意味でリゾートの普及は、急速ではないであらう。緩慢に、徐々に国民生活に滲透していくものと思われる。

日本型リゾートライフ

我々がリゾートという言葉からイメージするのは、ヨーロッパ型の長期滞在、保養型を理想形としている。日がな日光を浴びてのんびり過ごすといったタイプのものがある。

二年ほど前に、家族でリゾートを体験してみようと、一週間タイのプーケット島へ出かけた

ことがある。この島は、マレー半島の付け根、インド洋東端のアンダマン海に浮かぶ島で、バンコクから約九〇〇キロメートル南に位置している。インド洋を見ながら終日読書に耽る、何もしないでボケツとしていて、非常に豊かな気分になれるのではないか、一度やってみよう。ということ、本やゲームを沢山突っ込み出かけたわけである。しかし、結局は、ジェームス・ボンドの映画で有名になったピン・ガン島のツアーに行こう、コラル島で泳ごう、この際だからバンコクの市内観光もおこう、有名なレストランにも行きたい、とあちこち出かける始末であった。今日は「リゾート」しようと決心し、プールサイドのデッキチェアに寝転び、本を読みだしても頭に入らないのである。せっかくプーケットまで来たのに何も見ないで帰るのか、よくいえば好奇心旺盛ということか。しかも、あちらこちらを見て、タイ料理を食べて、自分で納得するのである。これがタイか、これがプーケットか、我々はタイに、プーケットに来たんだ。ある種の達成感である。

ところで、長期休暇を義務付けるバカンス法のようなものができなくても、連続休暇は今後徐々に延びていくものと考えられる。現在の長期連続休暇は、平均的には年末年始で五日弱、夏季特別休暇で四日弱、年次有給休暇と週休を合せてそれぞれ約一週間といったところであろう。二〇〇〇年までには、年間休日日数の増加

有給休暇取得日数の増加により、連続休暇は長期化する可能性はある。しかし、現在の職場環境やライフスタイルからいって飛躍的に長期化するとは考えられない。むしろ、三、四日の連続休暇の回数が年間を通して着実に増加していくのではないか。したがって、リゾートやレジャーへの滞在型旅行の回数は今後増加していくものと考えられる。

それでは、国民のリゾートライフは将来大きく変っていくであろうか。どうもそうは思えない

### 日本型リゾート開発

つまり、理想形であるヨーロッパ型のリゾート、保養、休養を目的とした長期滞在型のリゾートは日本には馴染まないのではないか。様々の施設やイベントを用意し、客を飽きさせないリゾートが望まれているように思われる。

その一つの方向が、テーマ性あるいはストーリー性をもったリゾートの開発である。その典型例がアメリカのフロリダ州にあるウォルト・ディズニー・ワールドである。

現在、テーマ・パークとして、マジック・キングダム、エプコット・センター、ディズニー MGM・スタジオ、タイフーン・ラグーン、プレジャー・アイランドなどがあり、さらに、熱帯性動植物園、ゴルフ場、ショッピング施設、

い。先に自らの体験で述べたように、日本人はリゾート地であっても、「何か」しなければ落ち着かないのである。また、「何か」をして達成感を味わないと気がすまないののである。この性癖はそう簡単には変らないのではないか。近年、若年層の間で、滞在型のレジャー志向が高まっているが、これも、結局は、リゾートでスポーツ施設やアミューズメント施設を利用して楽しんでるのである。

一万室弱のリゾートホテル群等々がある。したがって、通常のテーマ・パークであれば、一日で終るのが、数日間から一週間以上楽しむことができる。

ワールドには、年間一千万人を越えるような人込み客のある施設が多数集積していることから、日本にはあまり参考にならないという考え方もあろう。しかし、日本人が求めるリゾートの代表的なタイプの一つであることは間違いないと思われる。

日本のリゾートにおいても、各核施設を開発運営する事業主体がそれぞれ単独にコンセプトを作成するのではなく、地域の特性や歴史を生かしたテーマを追求し、相互に連携することにより、地域全体として一つのテーマ性のあるイメージを形成していくことが必要と考えられる。

# 観光地・遊園地の 最適見物順路提供システム

上智大学  
理工学部電気・電子工学科  
教授

加藤 誠巳

## 一、序

観光地や遊園地で限られた時間内に自分の興味に合った場所をできるだけたくさん回るための最適見物順路をパソコンを用いてリアルタイムで探索提供するシステムの概要について述べる。

## 二、観光地における

### 推奨経路提供システム

初めての観光地に行く場合、前以つてその土地に関する情報を調べることが普通である。各観光地についての知識を得るためのものとしてガイドブックなど種々のものが存在するが、調べるための手間や時間など、負担は大きい。また自分の興味にあった情報を捜すのが困難なときもある。筆者らはこれらの欠点を解決し、利用者の希望に添った推奨観光経路を簡単な操作で提供するシステムを、パーソナルコンピュータPC9801を用いて実現した。本システムの特徴はいまいな情報の処理ができる「フuzzy理論」を使用していることにある。

本システムは図1に示す鎌倉駅を中心とした約7キロメートル四方を対象を当面限定している。システムの機能は次の通りである。

#### ① 曖昧な希望からの推奨経路探索

鎌倉地区についての基礎知識を持たない利用

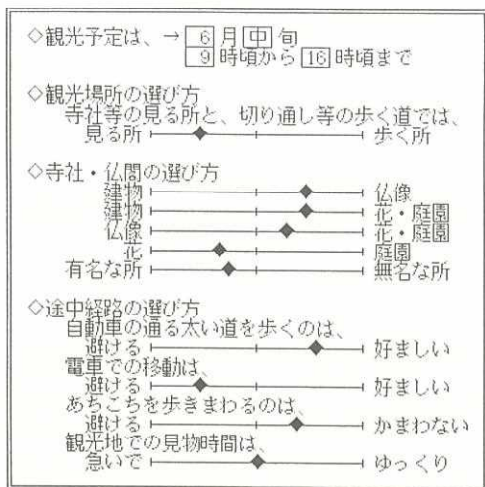


図2 システムからのアンケートに対する応答入力例

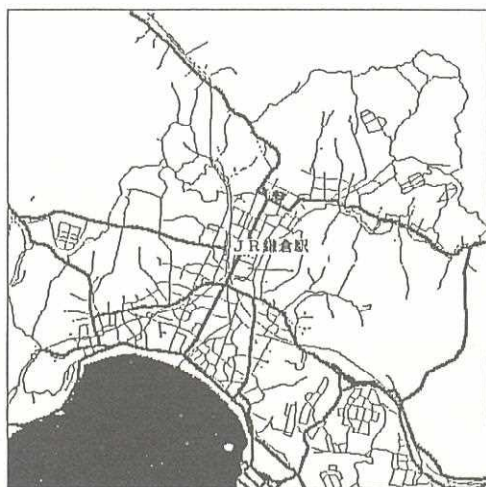


図1 対象とした鎌倉駅周辺の地図

観光予定は次の通りです

- |                   |   |          |
|-------------------|---|----------|
| (1) 9:00          | : | J R 北鎌倉駅 |
| (2) 9:26 ~ 10:06  | : | 円覚寺      |
| (3) 10:32 ~ 11:12 | : | 名月院      |
| (4) 11:43 ~ 12:23 | : | 建長寺      |
| (5) 12:51 ~ 13:21 | : | 鶴岡八幡宮    |
| (6) 13:42 ~ 14:12 | : | 寿福寺      |
| (7) 14:25 ~ 14:55 | : | 浄光明寺     |
| (8) 15:23 ~       | : | J R 鎌倉駅  |

図3 観光順序・時間スケジュール

- 者のために、システムからのアンケートに答えることにより、推奨観光経路を探索提供する。
- ②観光順序・時間スケジュール案内  
巡回予定観光地点の順番と、その予定時刻を案内する。
- ③全域図または拡大図による観光経路案内  
実際の地図上に経路を表示することにより、利用者の地理的な理解を図る。
- ④観光地点についてのガイド文の提供  
観光地点の特徴・みどころなどを文章で提供することにより、観光地についての知識を与える。

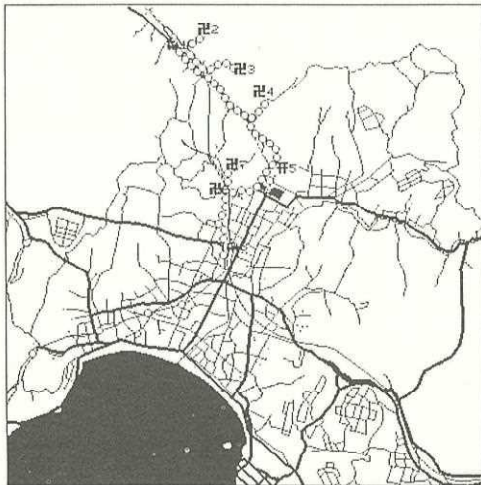


図4 全体図による観光経路案内の例

◇ 推奨巡回経路表示 ◇

巡回経路は左の通りです。  
マウスボタンを押して下さい  
メニューに戻ります。

約6時間20分かかります

1:	J R 北鎌倉駅
2:	円覚寺
3:	名月院
4:	建長寺
5:	鶴岡八幡宮
6:	寿福寺
7:	浄光明寺
8:	J R 鎌倉駅

- ⑤観光順序・時間スケジュール  
および推奨経路の印刷出力  
システムの与える観光順序・時間スケジュールおよび推奨経路を印刷出力し、提供する。
- システムの利用法は次の通りである。利用者は図2に示すようなシステムからのアンケートに対し、マウスを用いて希望を入力する。次い

で希望する出発地点と帰着地点を入力すればよい。システムはアンケートの結果から「ファジィ推論」を行って複数の推奨経路を探索する。出発地点をJ R 北鎌倉駅、帰着地点をJ R 鎌倉駅とし、図2に示すアンケート入力を採用した場合の観光順序・時間スケジュールの例を図3に、全域図による経路案内の例を図4に、拡大図による経路案内の例を図5に示す。尚図5に

◇ 推奨経路拡大表示 ◇

右ボタンを画面の端で押すと地図が移動し、中央で押すとメニューに戻ります。指している左ボタンを押すと観光地の説明をします。

建長寺

けんちょうじ

臨濟宗建長寺派総本山。鎌倉五山の第1位。鎌倉五山境内奥に進むに値い、鎌倉五山の筆頭としての格式を感じ、禅宗道場としての荘厳さうたれる。  
拝観料200円、8時30分~16時30分。

図5 拡大図による観光経路案内の例



は「建長寺」のガイド文が例として示されている。

### 三、遊園地における

#### 見物順路案内システム

遊園地における各アトラクションの待ち時間は、日曜日から平日か、晴れか雨か等の要因が定まると統計をとることにより時刻の関数として

順	アトラクション	到着時刻	待ち時間(min)	見物時間(min)	出発時刻
1	①スペースマウンテン	9:15	30	3	9:48
2	⑥グレートサーキットレースウェイ	9:50	20	6	10:16
3	④シンデレラ城 ミステリーツアー	10:25	60	20	11:45
4	⑦ホーンテッドマンション	11:49	40	9	12:38
5	②ビッグサンダーマウンテン	12:50	90	3	14:23
6	⑤蒸気船マークトゥエイン号	14:26	40	13	15:19
7	③カリブの海賊	15:37	6.	11	16:48

図6 見物スケジュールの詳細

表現可能である。このような前提の下に東京ディズニーランドを対象として、希望する入場・退場時刻と、見物したいアトラクションの優先順位を入力すると、各アトラクションの待ち時間と移動時間を考慮してパソコンが最適な見物順路を探索提供してくれるシステムをやはりPC9801を用いて実現した。以下に入力例と出力結果例を示す。

希望入場時刻 午前9時0分  
希望退場時刻 午後5時0分

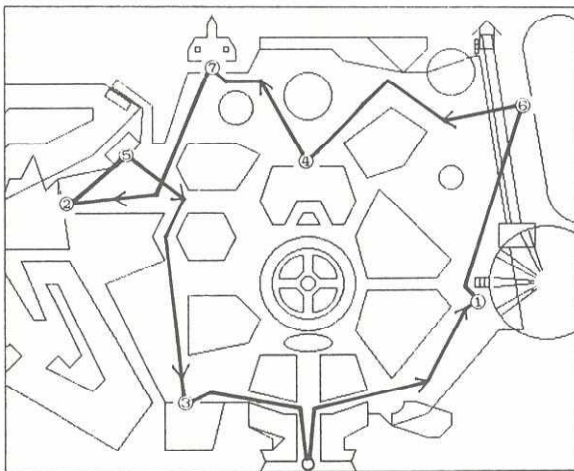


図7 見物順路の例

見物したいアトラクションの優先順位

- ① スペースマウンテン
- ② ビッグサンダーマウンテン
- ③ カリブの海賊
- ④ シンデレラ城 ミステリーツアー
- ⑤ 蒸気船マークトゥエイン号
- ⑥ グレートサーキットレースウェイ
- ⑦ ホーンテッドマンション
- ⑧ キャプテンE.O
- ⑨ 空飛ぶダンボ

計算の結果、これら9個のアトラクションの内上位7番目までしか時間内には見物出来ないことが判明した。図6に見物スケジュールを、図7に見物順路を示す。

### 四、おまび

観光地や遊園地における最適見物順路をパソコンを用いて探索提供するシステムについて述べた。ここで述べたシステムの概念は宅配便の配達順路や、デパートにおける買物順路などの探索にもそのまま応用可能である。

今後、国内あるいは世界規模の観光旅行計画立案システムに拡張して行きたいと考えている。

# 北海道地域活性化について

——観光振興に寄せて——

北海道大学工学部教授

五十嵐 日出夫

## 一、得意に帆を上げよう

本田技研の創業者、本田宗一郎に「得意に帆をあげて」という人生論集がある。

人にはそれぞれ得意とするところがあり、その得意とするところを活かして仕事をすれば成功する。そうでなければ中々成功し難い、という人生の金言を本田さん自身の体験を通して語ったものである。

しかし、近頃の教育は突出せず、平均的で権威に従順な学生の養成を目標としているようだ。新テストに相応の成績をあげなければ、まずはかかるべき大学に進学できないから、得意、不得手はさておいて、国語はもとよりのこと、英語、数学、理科、社会と沢山の学課目を平均的にこなそうとする。何か一つのが得意で、それだけに打ち込むようでは、恐らく落ちこぼれのレッテルが張られることになるだろう。そこで、自分の得意、不得手も顧みず、むだにエネルギーを使い果し、成績も上らず、勉強意欲を失っていくことになる。

これでいいのだろうか。かつてのように、欧米に先例があり、問題解決の手本があるならば、それらの日本への紹介と真似て事足りた。しかし、我が国が先頭を走るようになり、欧米に手本がなく、我々の創造によって問題を解決しなければならなくなると、在来のように横文字を縦に直し、欧米を見習うだけではすまなくなる。

創造は先例の学習だけでは決して生れない。それぞれの得意を活かし、才能を縦横に発揮し切った一途な研究姿勢から生れる。

まさに「得意に帆をあげて」こそ創造の鍵なのである。

## 二、北海道の得意

では、北海道の得意とは何だろうか。

昭和六十二年五月に、首都圏三〇キロメートル、近畿圏三〇キロメートル内に住む十六歳から六十九歳までの男女三〇〇〇人ずつを選び出して、観光意識調査を行った。

設問は、①自然景観や温泉に恵まれていると思われる県、②観光で行ってみたい県、③新しい物産をよく見かける県、④親しみが持てる県などで、その結果（複数回答）、北海道は、①で六十八・四パーセント、②で六十二・一パーセント、③で十八・五パーセントを占めた。いずれも四十七都道府県中第一位である。④では二十三・九パーセントで京都府に次いで第二位であったが、その他のイメージ、話題性、住んでみたい県等についても、七位以下には下らなかった。

この結果から見ても、北海道の得意の一つは観光であるといえる。

## 三、得意なことの北海道観光

観光振興策のかなめは、その土地に住む人々

が豊かで楽しく、安心して快適に暮せるということである。

心優しい一般の観光客は、その土地の人々が貧しい、苦しみ不安におのっている様子を見ることはつらいからである。リゾートや観光振興と称した、地域の人々の暮しに役立たない一部資本の傲慢なエンクロージャー<sup>(\*)</sup>はもう不要だ。従って、民活、民活とはいっても、観光開発の主導権は、常にその地域の生活の発展を考えるそのまちの人々が持つべきである。しかし、主導権を持つには、それなりの知恵がいる。

北海道はこの知恵を求めて、去る六月五日・

## 北海道観光宣言

北海道観光の新たな飛躍のために――

私たちの住む北海道は、四季折々に姿を変える厳しくも美しい自然や、明るく広々とした大地を持つ可能性に満ちた地域であります。この豊かな自然にあたたかい心をそえて、訪れる人たちの心やすまる、日本の、そして世界の多くの人々の心が通いあう交流の場にしていきます。そのため、関係者の創意と叡智を結集してまとめられた北海道観光立県推進地方会議の成果を受けて、五七〇万道民が気持をひとつにして観光地づくりをすすめ、北海道観光の新たな飛躍をめざすことをここに宣言します。この宣言をもとに、北海道観光の新しい展開に向けて、

六日の両日、札幌市と網走市を会場として、第三回観光立県推進地方会議を開催した。会議の議長は瀬島龍三氏（日本商工会議所特別顧問）、横路孝弘氏（北海道知事）、鈴木茂氏（北海道商工会議所連合会会頭）の三名で、集った委員は、北海道側二十六名、中央側二十七名であった。

会議は終始、北海道の得手を活かして、地域のまちづくりと人々の暮しに役立つ観光振興という考え方が貫かれ、活発な議論が繰り返されたが、最後に次のような「北海道観光宣言」が採択されて閉幕となった。

次のような目標に取り組んでいきます。

。訪れる人たちも住む人たちも永遠に美しい自然にふれ合えるよう自然環境の保全に努めます。

。あたたかい心を育て、質の高いもてなしを道民ぐるみですめます。

。新しい観光ニーズにこたえ、文化性高く、参加や体験のできる観光地づくりをすすめます。住む人の楽しさが訪れた人に伝わる、緑と花に囲まれた美しいまちづくりをすすめます。

。四季の移り変わりが楽しめる通年・長期滞在型の観光をつくりだします。

。世界の人々が気軽に訪れ、楽しめる観光地づくりをすすめます。

平成二年六月六日 北海道知事 横路孝弘

## 四、北海道地域活性化のフォーラム

地域活性化のための観光振興策とは、つまるところ豊かで楽しいまちづくりであり、人々が安心して快適に暮せる地域づくりである。そしてその主人公は地域住民でなければならぬ。

このような考え方に立って、平成二年三月九日、札幌のホテル・ノースシティにおいて、全国建設研修センターの主催により、「北海道地域フォーラム」が実施された。

いま、このフォーラムの結論を簡略に述べるならば次のようである。

すなわち地域活性化には、まずきちっとした計画づくりが必要であるが、その計画は地域に根ざした計画でなければならず、そのためには北海道の特性と発展方向を正確に見定め、高速道路や港湾、空港のような産業基盤施設はもとより、住宅とか生活道路のような地域の日常生活に密着した社会資本の形成にも力を入れ、うるおいのあるまちづくりを指向しなければならぬ。そしてその手法は競争原理に基づき総花的ではなく、あるコアとなる地区に重点的な施策をして、これを地域活性化の起爆剤とし、この爆発力が地域全体に波及し広がる仕組みをつくるようにすべきだというのである。勿論、その仕組みの主体は地域住民でなければならない。この意味からも地域の活性化は、実に人づくりが始まるのである。

(\*) 編集部注・囲い込み運動。資本主義の初期に、イギリスで地主が囲いを作って私有地化したこと。



学ぶ、遊ぶ、憩う「石炭の歴史村」

## 閉山乗り越え、夕張復興へ弾み

編集部

今年三月、三菱石炭鉱業南大夕張鉱業所の閉山で、かつて二四もあつた炭鉱が姿を消した。石炭とともに栄えて百有余年、夕張から石炭が完全に消滅した、という言い方は正確ではない。

あの荒廃していた炭鉱閉山跡地が、まちの再起を賭けた大規模レジャー施設「石炭の歴史村」として、新緑の谷間によみがえつたのだ。

オープンしたのは昭和五八年。総額五五億円を投じ、五ヶ年計画で建設が進められ、約五haの敷地に世界でも珍しい「体験入坑」出来る模擬坑（実際の炭鉱の一部）のある石炭博物館など、学ぶ、遊ぶ、憩うの三つのゾーンに分かれた大規模レジャー施設だ。

石炭産業から観光事業への挑戦で、まちの活性化をはかる市の、観光商工部長森本勲氏にお話をうかがった。

### 石炭博物館で 本物の体験を

——年間五〇万人の人出だそうですが、大體どの辺りから来てるんでしょう。

「約五〇％が札幌圏内ですね。あと十勝・帯広方面、上川支庁、日高胆振、函館方面がそれぞれ一〇％、残る一〇％が市内。ゴールデンウィークに限って言うると三％ぐらいが道外のお客様です」





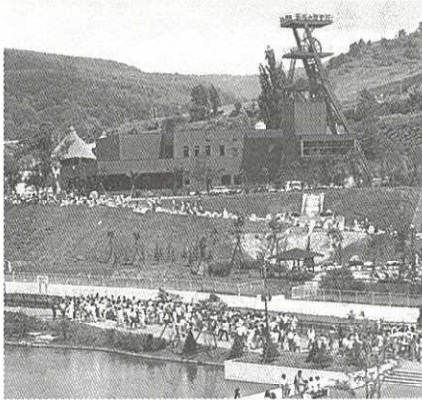
「石炭博物館」の模擬坑。あれは本物の体験が出来るし、一種の不思議ゾーンみたいな感動がありますね。

「石炭博物館」では、石炭産業の歴史と石炭の生成から利用まで、石炭の全てを知ることが出来ます。さらに実際に坑内で石炭を掘っていた作業現場を残した。そういう意味でも世界に類例がないと思います」

実際に炭鉱で働いていた人達の様子がリアルに伝わってきますね。

「中田鉄治市長の言葉をかりますと『博物館は、炭鉱そのものの記録の展示でもあるけれども、同時にそれは炭鉱労働者の血と汗と涙の結晶であり、生活実態の展示でもある』と。つまり戦中、戦後の日本の復興を支えたエネルギー産業の実態が展示されていると言えましようか」

—— そうした「石炭博物館」や「SL館」



石炭の歴史が体験できる石炭博物館

「炭鉱生活館」といった「遊ぶゾーン、水上レストランなどの憩うゾーン、ループコースターなどを集めた「アドベンチャー・ファミリー」の「遊ぶゾーン」という三つのゾーンに分かれていますね。これらは、第三セクターで運営なさってるのか。

「ええ、Mt・レースイ国際スキー場というのも、私どもでやっていたんですけども、二年前に松下興産さんに買っていただいたんです。その株を半分ほど市が保有していただいて、市長が社長という会社形式をとっております」

### 石炭から

### 観光のまちへ

—— 産炭地から観光都市へと、まちのイメージチェンジをはかれたきっかけは。

「中田市長が、かつて企画室長をしていた当時、市の将来計画を立てる立場にいたんです。

そのころ、実際に石炭を掘っている労働者が大半を占める夕張市内において、たとえば政治家が『石炭に変わる産業』とか『石炭はいずれ衰退する』なんていう発言は御法度だったんです。ところが当時の中田室長は、昭和四〇年代後半、ちょうどオイルショックの時期に産炭地のモデル構想というのをつくった。これは中央では評価されただけですけども、時期が時期だけに実現しなかった。

この構想を捨てきれずに、それが結局『石炭



坑内のカンテラを磨く女性達の様子をリアルに再現（炭鉱生活館）

の歴史村』構想に変わったんですね。

—— ずっと温めていらっしやっただ。しかしその構想が実際に実現するまでには大変な御苦労があったのでしようね。

「ええ、炭鉱がここ二〇年間くらい、毎年一山ずつ閉山に次ぐ閉山で来た訳ですから当然、市としても企業誘致には力を入れていたんです。ところが、本州に行っているいろいろな企業にお会いして、労働力もある、土地も安い、じや行ってみようかということで、現地を見ましようとして九〇%ぐらい話がまとまって、いざ視察にきて炭鉱住宅の廃屋なんかを見ますと、だめになっってしまう。そういう辛い思い出が市長にはあります」

—— まちをきれいにするために観光事業に力を入れよう。

「そうなんです。歴史村建設をして、観光のキーポイントにしよう。それを起爆剤にして夕

張市全体を観光地にしていこうという考え方で「す」

## 夕張の有利性が

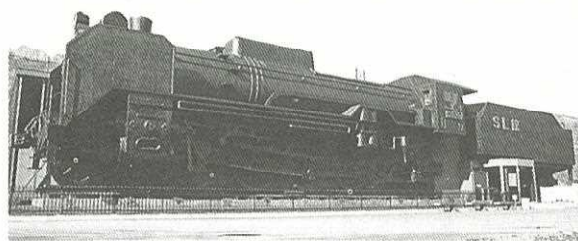
見えてきた

—— 歴史村がオープンしてから、企業も十社来ているそうですね。

「やはり、松下興産さんの進出が、かなり影響しているでしょうね」

—— 松下興産が、夕張を選んだ理由というのは何でしょう。

「夕張の場合、石炭産業一つに依存していたといっても過言ではないでしょう。したがって



D51の形をしたSL館



石炭は地下ですから、地下にはかなり関心があったわけですね。地上については、ほとんど白紙の状態だった。また、北炭という大きな石炭産業が撤退したとき、負債の肩代りとして北炭さんが持っていた土地を全部市が引受けたんです。ですから全部市の土地だということです」

—— 企業にとって土地問題のネックがないわけですね。

「松下さんに譲りました山も全部市有地。会社を買っていたわけですね。ですから開発に向けてのそういう有利性はあるでしょうね」

—— それに札幌、千歳空港からも近い。北

海道のわりには比較的積雪寒冷のハンデイもないという気象条件。そうなるに精密機械工業なんかにも向いていますね。

「来ております。シチズン関係が二つ。両方合わせて二〇〇名を超す従業員数になっています。それから、私どもが自慢しているのは、山に囲まれているという地理的条件。これは石炭にとっての条件だったのですが、逆にその新緑や紅葉の山々。雪質のいい冬山のスキー」

—— 今年の二月には、国際映画祭もここ夕張で開かれましたね。

「ええ、北海道の冬で代表的な札幌雪まつり、これに次ぐ国際的なイベントとして定着させたいと考えております。来年もまたやります」

—— 最後に、石炭の歴史村に対するまちの方々の反応はどうですか。

「着工当時は、市議会でも総論賛成、各論反対で『一体そんなことで夕張がやっつけていけるのか?』という疑問があったようですが、いま八年たちまして、全市的に、やはり歴史村をつくってよかったという声を多く聞きます」

さらに、「新生夕張地域おこし計画」のなかで石炭の歴史村の拡充、第二石炭の歴史村の建設、夕張岳ワールドリゾート開発などの事業を推し進めていくという。そうした姿には、かつての炭都の誇りを失わずに、幾多の苦難を乗り越えてきた、たくましささえ感じる。



## 修善寺「虹の郷」

# のんびリズムの異次元郷

### 編集部

今年の四月一日、修善寺自然公園は、「SLと自然が楽しい花の国」というキャッチフレーズで、修善寺へ虹の郷として新しく生まれ変わった。

修善寺と言えば、弘法大師が発見した歴史ある温泉町として、その名を知られているが、ここに新たな顔へ虹の郷を加えてイメージアップをはかろうとしている。

折しも、菖蒲ヶ池では幾種類もの花しょうぶがいつせいに咲きほこり、平日にもかかわらずあまた訪れた来園者の顔が、満足げにはころんでいた。とにかく、適度の規模といい、受ける印象といい、手軽に楽しめると言おうか、押し付けがましくないのだ。

へ虹の郷を運営する財団、修善寺振興公社の理事長であり、町の助役でもある山田俊男氏に、お話をうかがった。

## SLと自然が

## 楽しい花の国

——まず、「虹の郷」という言葉の由来をお聞かせ下さい。

「この辺は、伊豆半島のほぼ中心に位置していますから、天城山、箱根連山、ずうっと向こうは富士山から南アルプスまで展望できます。雨が降ると虹が出たりするものですから、そんな自然のなかで遊ぶというか、くつろいでいた

だくようなイメージがありました。ただ、皆さんに知っていただくには広く名前を募ったほうがいだろうということで、千葉県の主婦の方のつけられた『虹の郷』に決まりました」

四月一日にオープンして、まだ二ヶ月ですが、相当入ってるようです。

「ちょうど昨日で七〇日目なんですが、二、三万か二、四万人くらいになっていきます」

すると今後、年間になると、かなりの数が見込まれますね。

「このトップシーズンというのは四、五、六月と私は踏んでいるんです。これはもう相当の人がくるだろうと。というのも、この前身である菖蒲園のころも、その三ヶ月で一八から二〇万人くらい来ていましたから」

修善寺自然公園の中にあつた菖蒲園。

「ええ、ただ四、五、六月のほかは閉園していたんです。ですから、一年中見ていただける公園をつくらうということで、町全体の活性化も踏まえてこの虹の郷を整備しました。初めてのことです。予測もつかないのですが、目標の年間六〇万人はオーバーするだろうという予想です」

いまちようど菖蒲が非常にきれいで。

「あれがメインでして、それが終わると周辺の百合が夏まで続く。秋になりますと秋とかモミジ。ただ、こういう自然公園というのは冬が一番弱いんですね」

熱海の三倍はあるという修善寺梅林。



「冬は、その梅へつないで一年中花を絶やさないようにしています」

これは、維持・管理が大変ですね。生きている草花が相手ですから。

「たとえば、花菖蒲は三年くらいたちますといや地現象を起こします。いや地というのは、農業の専門用語ですが、一つのを同じ土地でつくっているとだんだん退化してしまい、花の咲き終わりが小さくなってくる。ですから土を替えなければなりません。そのためには水田の土が一番いいんです」

## 「虹の郷」をシンボルに 地域の活性化を

イギリス村や、カナダ村の洋風建築に色とりどりの草花がよく似合っています。その裏では大変な御苦労があるので。その維持・管理と関連して、たくさんの方を雇っていらっしゃるようですが、高齢者対策も合わせて考えていらつしやるわけですか。

「ええ、雇用の場として何とかしたいという考えがあります。修善寺は人口が大体横ばいなんです。過疎というわけではないが、増えもしないし減りもしない。やはり若い人の地元化、こういう施設で働ける優秀な人を募集したり、いまお話のシルバー人材センターによって、シルバーの方に、なかの清掃とか草花の手入れを頼みます。シルバー人材センターというのは、虹の郷のスタートとほぼ同時にスタートして、私がその理事長も兼ねていますから、あれやこれやでお願いして手伝ってもらっています。そういう面でも地域の活性化につながっていると思いますね」

こちらは、町の直営ではなく振興公社という形をとっていらつしやる。

「お役人の仕事になっては効率が悪いですが、町を離れた、独立したものでいいこうという構想をもっと持っていたんです。たまたま例のふるさと創生の一億円がありましたから、そ

れて振興公社をつくりました」

ふるさと創生資金の活用で。

「基本財産がそれです。そして今度は、その振興公社の職員を募集しました」

役場の職員からではなくて。

「役場からは公園課の六名だけで、あとは全部新しく募集した公社の職員です」

どういう人たちでしょう。

「たくさんの中から選ばれた人たちは、いろいろバラエティに富んでまして、コンピュータ会社にいた人とか、マスコミ関係だった人とか、みんな個性的なベテランで、町以外からも転職してやってきているんですよ」

数ヶ月たって、町民の方々の反響はどうですか。

「オープン前に町民開放デーをつくって、町民の皆さんどうぞ全部見てくださいと。オープンしてからも、町民優待券を大人も子どもも一人四枚配りました。春夏秋冬いつでも来てくれます。そんなことで、町民の皆さんも非常に理解を示してくれています」

まずは、町の人に見てもらおうと。

「町の人にソツポを向かれたらどうしようもありませんからね。初め、見ない人はアレコレ言っていましたけれども、一度来てみると、『あれは大したものだよ。わが町にもこんなものができたよ』というところで、親戚などを連れてくるようになる」

これからは、この「虹の郷」が修善寺のシンボルという形にだんだんとなっていく。

「修善寺が最高になったのは、東名高速ができたときと新幹線ができたときにお客さんが飛躍的に増えたんです。それからはずうっと下降線。なんとか『虹の郷』を一つのキーにして、あと伸びしてほしいと思うわけです」

山田さんの場合、町の助役さんでありシルバー人材センターの、そして虹の郷の理事長もなさってる。修善寺町全体のまちづくりというところで考えると、「虹の郷」という花（華）やかな部分、それから温泉場という静の部分、そういう二つの側面で押し出しているように。

## 新しい衣の中にも

### 古い伝統を

「修善寺の地勢、まちの人口構造、産業構造、そういうところから見ると、まず第一次・二次産業はちょっと活性化の起爆剤にはならない。というのは、町全体の七〇％が山林原野で農地が七％ぐらい。ということは工場立地は望むべくもない。経済的な面から見ても、修善寺町を農業立町にしようとか、工場を誘致して何とかにはとてもいかない。

やはりこれは観光立町だなと。たまたま観光の場合には、修善寺温泉というのが弘法大師以来一、二〇〇年の歴史の名前を知られたところですから、宣伝費なんかはいらぬ。修善寺温

泉というと大体知ってくださっている。比較的静かなイメージとしての温泉。ただ、静かで、温泉につかって古い情緒を楽しむだけで、修善寺温泉の、修善寺全体の観光が活性化するかというところではない。それを乗り越えるには公園整備だと。ところが、公園と言ってみたところで、自然があつて、何も手をつけない自然は確かにいいけれども、それじゃ売り物になりませんね」

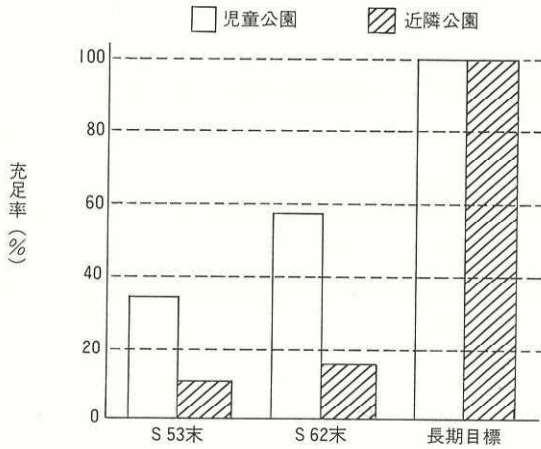
自然破壊という声もあった。

「そう言う人たちには、こう答えたいです。『いくら自然を保護するといっても、野っぱらに草がはえていて、さあ自然です、と見たときにどういう感じですか。観光地の自然としてはとても通用しませんよ。だから、自然破壊じゃなくて、自然をさらに手を加えて皆さんに見ていただく。この努力が必要じゃないか』と。」

新しい衣の中にも古い伝統を残す。つまり、古いものの良さはそのまま残して、常に新しいものを少しでも付け加えていく。そうしたことからリピーターの確保を図り、まちの活性化にもつなげていく方向だとおっしゃる。

たえず新鮮であり続けることは、大きなエネルギーの持続が求められよう。まずは、四季折々の花々が訪れる人々の心をなごませてくれることだろう。

日常生活圏内の児童公園、近隣公園の充足率



※充足率=(公園箇所数×誘致圏面積)÷市街化区域等面積

我が国は比類のない経済発展をとり、世界をリードする経済大国となった。そして、経済力の向上とともに、我々の生活に対する欲求も高度化してきている。生活空間に対して困らない程度であれば質的にも量的にも満足されていた時代から、より多様化高度化し、快適なものを望むようになってきている。建設省の施策においても、こうした欲求の高度化に応じた快適空間整備が求められている。

建設省が快適空間を整備するための施策としては、まず都市公園の整備があげられる。都市公園は、緑豊かであるおおいのある生活環境をつくり、各種スポーツや憩い、自然とのふれあいなど様々なレクリエーション活動の場となるほか、大震災発生時には避難地避難路等として働くなど、快適で安心して生活できる街づくりの中核となる都市施設である。

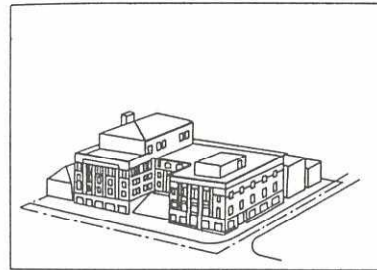
第二次大戦後までは、農地、雑木林、社寺境内、個人の住宅の緑など、

都市公園の機能を代替する存在が都市内にふんだんに残っていたこともあって、都市公園としての整備はきわめて緩慢なテンポで進んできた。しかし、高度経済成長とそれに伴う急激な都市化の進展は、我が国の都市が従来もっていた私的な緑とオープンスペースを急激に喪失させる結果を招き、都市環境形成の根幹的施設である都市公園の重要性の認識も急速に高まることとなった。

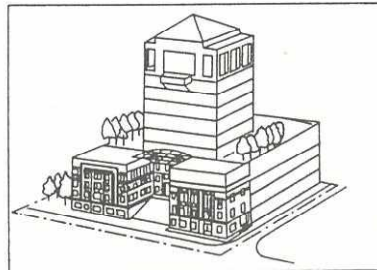
このため、昭和四十七年度から四次にわたり五箇年計画を策定し、計画的・重点的な整備の推進を行っている。しかし、スタートが遅れたこともあって、長期的には一人当たり二〇㎡を確保することを目標としているが、まだ、五・二㎡となっているにすぎない。また、都市公園のうち特に日常的に利用される児童公園、近隣公園は、住区にそれぞれ二五〇㎡、五〇〇㎡以内の距離に一つずつ設置することを目指しているが、現在(昭和六二年末)、充足率はそれぞれ五七%、一六%にすぎない(図参照)。

都市公園の整備は年々進んでいるものの、まだまだ近くには整備されている状況にはない。今後、余暇指向の増加に対応していくためにも、戸外活動型のレクリエーションの受け皿として公園等を積極的に整備していく必要がある。

## メモリアル再開発のイメージ



事業前



事業後

国民の欲求が高度化、多様化する中で、快適空間実現のためには、住まいや職場など身の回りの景観にも配慮する必要性が高まっている。しかし、景観対策というものは、単に木を植えたり、ペンキを塗り直したり、飾り物を置いたりすればすむといった簡単なものではなく、街づくりの計画段階から入念な配慮が必要なものである。すなわち、景観形成は、商業活動や経済的利用等と相反することも多く、用途地域指定等の段階から調整が必要である。例えば、景観が多少犠牲になっても廃棄物で汚れがちな工場や多くの人に分譲できる高層マンションなどを建て

ようとする場合も少なくない。景観は個々人の意識による差も大きく、景観保全等により数字に計れるような具体的成果が出るものでもない。で、その調整には困難が多いであろう。この用途地域指定などは、景観を主たる目的にはしないものの、景観にも配慮する、あるいは景観による効果をもたらし意味で景観対策の一環といえよう。その一方で、良好な景観の実現を主たる目的とした施策も多数存在する。

このような景観施策は、その性格により景観保護施策（規制）と景観形成施策（事業）とに分けられる。前者の例としては、特別用途地区中の美観地区や風致地区（都市計画法）、屋外広告物規制（屋外広告物法）、古都における歴史的風土の保存（古都における歴史的風土の保存に関する法律）などがある。また、後者の例としては、街路樹等の整備や都市公園等の整備をはじめ、メモリアル再開発事業、下水道水緑景観モデル事業、ふるさとの川モデル事業、シンボルロード整備事業などさまざまな事業が用意されている。さらに、これらの環境施策を総合的に実施するため、都市景観形成モデル都市制度が設けられている。なお、規制（緩和）を誘導策としても用いて市街地形成を図る特定街区、地区計画（いずれも都市計画法）、総合設計（建築基準法）、土地所有者等が自らの意思で建築基準等を定める建築協定も、景観の形成・保護のためによく活用されている。

人工バリア



河川、ダムや湖沼などの水辺空間は、広大な面積を有し、人々にとって、この貴重なオープンスペースは「遊空間」としてのニーズが非常に高まっている。特に、過密化した大都市部においての水辺空間は、公園などに比べて比較にならないほど大きな面積を有している。

この貴重な水辺空間には、河川、ダムや湖沼、そして海岸などがあげられる。

身近な水と緑のオープンスペースである河川は、我が国の全国土面積

の約3%を有し、住民の親しみとやすらぎの場、憩いとレクリエーションの場、動植物の生息する自然空間の場などとして重要な役割を担っており、河川空間のこれらの機能に対する期待と、整備の充実への要請は一層増大している。しかし、この貴重な河川空間の中には、整備が不十分なために利用することができないところもかなり存在する。このため、高水敷に降りるための階段や坂路の設置、高水敷の伐採・整正や公園などの設置、水辺に触れることができ

るよう階段護岸などの親水護岸の設置などといった河川施設の整備や工夫に対する人々のニーズは非常に高まってきている。

ダム及び湖沼は、洪水調節など国民経済の基盤として重要な役割を担うほか、渇水時には、水量確保及び水質保全に重要な機能を果たすとともに、自然環境を背景に重要な観光レクリエーションの場となっている。建設省では、ダム建設目的の一部にレクリエーション機能を加える「レクリエーション多目的ダム事業」を行っている。このレクリエーション機能としては、ゴルフ場、レストラン、キャンプ場などのほかにも、斬新な機能を加えることに努めている。

近年、全国的な海岸侵食の進行や海域の汚染の進行などにより、海岸環境が悪化しているが、昔からの海水浴のみにとどまらず、人々の海岸の利用に対する欲求は多様化してきている。

これに答えて、建設省では「人工バリア」の構想の実現に努めている。この構想は人工バリアにより、波浪をやわらげ荒天時でもバリア内側の静穏域でのマリンスポーツなどを可能にし、さらにバリア場やその背後の利用可能となる海域においてレジャー活動の場づくりをすすめるというものである。



快適な居住空間

住宅は家族が集う場所として、くつろぎとやすらぎを与え、明日への活力と想像力を育む貴重な空間である。また、次の世代を担う子供たちの健全な育成のためにも、明るい団欒と心身の培養を十分に可能とする住宅は基礎的な場となる。社会がより情報化、ソフト化してきた今日において、この住宅に対して、様々な高度化、多様化したニーズが現われてきており、多様な付加価値を有する快適な居住空間の創出が求められているところである。

断熱をしていない場合と十分な断熱をした場合の比較



断熱をしていない場合 十分な断熱をした場合

我々の生活行動を考えてみると、睡眠、食事、家事、身のまわりの雑事は一日の過半の時間を占め、これらは住宅の中で行なわれる。また、週休二日制の浸透により、家庭内にくつろいだり、趣味に打ち込むような時間が増えていくとなると、まさに一番身近な空間として住宅に対する快適性の追求はますます重要となつてこよう。

そもそも一世帯一住宅がすでに達成された今日、住宅の質的向上は国民的課題であり、先に述べた高度化、

多様化するニーズを実現する施策の展開が望まれている。住宅・都市整備公団においては、アトリエ、ピアノの練習部屋、オーディオ専用部屋等に使用できるフリールームや、ホームパーティに対応できるスタジオ形式の部屋等を供給している。これらは従来の定形的な住まい方に満足できない入居者にとっては、各自の好みに応じた快適空間創造の一助となる。

また、住宅金融公庫では、二十一世紀を指向した居住性、居住環境を有する高規格住宅や、ホームオートメーション設備の設置工事に対して割り増し融資を行なっている。また、公庫融資の住宅で必要とされている断熱構造化工事の実施による室内の上下の温度差の縮小などは、目には見えないが快適性向上に資する例の一つと言えよう。(図)

最後に今後急速に進行する高齢化社会を思うとき、一日の大半を住宅の中で過ごすであろう高齢者に対して、住宅はより優しい、快適な空間でなければならず、身体機能の低下に配慮した設計、設備とすることが必要である。例えば、段差の解消、手摺りの設置、浴槽の埋め込み、エレベーターの設置など安全で快適な在宅生活を支援する工夫が求められるところである。

O P E N  
S P A C E

ONODERA AKEMI

## 小野寺 明美

（株）現代人間科学研究所 主任研究員

## 今、女性が作る新しい市場と消費形態

笛吹けど踊らなくなった“彼女たち”

自己の人生の豊かさに対する消費  
“消費”という言葉に昔から抵抗を感じていたように思う。消滅、消去、消失……消という字には喪失感が伴い、決して豊かさをイメージさせる言葉ではないからである。生産と対峙して使われるこの言葉は、国民最終消費の八割を担っている女性たちの生活実感とは明らかに乖離している。

女性たちは今、自己の人生の豊かさのイメージに投資し始めているのである。この傾向が顕著になりだしたのは一九八六年頃からである。それまで、物欲、ブランド信仰のかたまりのような消費形態をとってきた女性たちが、ある新しい世界に豊かさのイメージを見出し始めていったのである。

そのキーワードは、①アート、②インテリジェンス、③アメニティ、④アイデンティティである。

まず、①のアート志向からみていこう。女性たちが今、絵画やリトグラフを買い始めていることは周知の通りだ。基本的なモノの充足を終えた女性たちが、次に求めだしたのが自己の美的な欲求を満

たしてくれるものの存在なのだ。最近の美術館の活況もそれを物語るものであるし、女性たちに人気の新しいシヨップの特徴も、そのMD（マーチヤングデザイン）や零囲気が小さな美術館の性格を有していることからそれはうかがえる。

このアート志向は今後ますます強まり、新しい生活の風景を次々に生み出していくに違いない。女性たちは、生活の中に美的に存在するもの、鑑賞的な価値のあるものを求め、自分の好きなものだけに囲まれた生活がしたいと思いはじめたのである。実用価値、使用価値といった経済価値を越えたものに対する欲求は、今日の豊かな社会が生んだ成熟型消費の表われなのである。

## インテリジェンスの娯楽化

中央公論社が出している女性誌に「マリ・クレール」という雑誌がある。かなりの知識・教養のある女性でないといえないようなインテリジェンスに溢れる雑誌である。この「マリ・クレール」は創刊から三年間は全く鳴かず飛

ばずの状態であつたという。それが、一九八六年頃から急激に部数を伸ばし始めたのである。

これは、女性たちの間でアートという美的な欲求が高まっていると同様に、インテリジェンスという知に対する欲求も高まっていると見ていいだろう。

モノや空間のコンセプトそのものを消費するといった最近の傾向も、この知的な欲求の高まりと相関関係にあるとみていい。女性たちは今、脳の栄養を求め始めているのだ。くだらないテレビよりも「テイバート」や「朝まで討論」の方がよほど面白いという女性も少なくない。知が娯楽化し始めるのも時間の問題であろう。

## アメニティ―心地良さのマーケット

着心地、居心地、坐り心地、触り心地。この心地良さというアメニティ(快適性)に対する欲求は女性たちの間で年々高まっている。シルクの下着が売れ出しているのも、その着心地、触り心地の気持ち良さがりッチな気分を味わえるからである。

海外のリゾート地にたびたび出

O P E N  
S P A C E

SHIMIZU CHINAMI

清水 ちなみ

エッセイスト・OL800人委員会主宰

## 「女の時代」なんて信じない

向いていくのも、その究極のアメニティライフを堪能したいからなのだ。自然の中に、ホテルとゴルフ場とスキー場をつくれればリゾートだともいうような日本の名ばかりのリゾートでは満足できないほど、日本の女性たちは成熟し始めているのである。

環境のアメニティもさることながら、そのホスピタリティの質の高さにおいて、ヨーロッパのリゾートホテルはやはり群を抜いている。コートダジュール、コスタ・デル・ソル、ベニスなどのリゾートホテ

ルを体験すると、確かにバラダイスという世界があることを知る。アメニティライフとは、環境とサービスの見事な調和によってつくり出される優しく美しい世界である。

海外旅行者一、〇〇〇万人時代も到来し、わけても独身女性のリビーターが多いことを考えれば、日本のアメニティライフのマーケットは、より質的(ソフト)、サービスレベルの向上を目指さなければ国際的な競争力をもちえなくなるであろう。

マインド・ブルジョワジーの出現  
多くの女性たちが今投資し始めているのは、「アイデンティティのあるもの」、「自分らしさを表現できるモノヤコト」、「自分が自然に気持ち良くいられるもの」、「自分が成長できること」、「豊かな時間、豊かな人間関係、豊かな会話などを通して実感できる幸福な生活のシーン」に対してである。

八〇年代後半まで、ただやみくもに流行を追いかけてしまっていた女性たちも少しずつ変わり始めている。女性たちの多くがこれから

の九〇年代に求めるものは、本質的なもの、根源的なこと、普遍的なもの、共感を感じられるもの、味わいや深みのあるものであろう。

彼女たちは今、「人間らしい生活」「自分らしい生き方、暮らし方」「本当の心の豊かさ」を求める「マインド・ブルジョワジー」になり始めている。

彼女たちは笛吹けど踊らなくなくなった生活者である。笛は自分で吹くのだ。この女性の主体性「アイデンティティこそが、あらゆる市場に影響を与え始めているのである。

私が今一番「いやだな」と思っ

ている雑誌の見出しは『女の時代』  
それと『おやじギャル』、これに類するものです。

一部マスコミには、もういいかげんにしてもらいたいと思っ  
てます。

ぜんぜん『女の時代』じゃありません。

『女の時代』とってとりあげ

られる女の人について、私はどれ

もこれも突拍子もない、という感  
想を持っています。特殊です。

それは一般の女の人のなかでの、  
いわばフリークスで、極端なことを  
いえばヘビ女のようなものです。

ヘビ女をとりあげて『女の時代』  
はないでしょう、と思うのです。

そりゃあヘビですから、目立ちも  
するし、記事にすればびつくりし

ますから、雑誌は売れます。

しかし、活字や映像にはまだそ  
れなりの威力がありますから、一  
般の普通の生活をしている人たち  
は、まさかマスコミがヘビ女を取  
り上げているとは思わないのです。

それで「そうか。いま、女が元  
気なのか」ということになる、  
全然元気じゃない女の子にむかっ  
て「君たちはいいよな」といった二





中央遠方にスペースシャトルが立つ

鉄の都から

## 世界初の宇宙テーマパーク「スペースワールド」

北九州市が変わる



どこから見るか。特色あるパビリオンが並ぶ

# 活性化に燃える北九州市



日本経済新聞北九州支局長

鈴木 英夫



正面ゲートを入ると、もう「宇宙気分」(スペースワールド、正面はスペースドーム)

■宇宙体験とアジア研究のメッカへ——。鉄都「北九州市は今、大きく変わろうとしている。官営八幡製鉄所以来、地元にゆかりの深い新日本製鉄が手がける世界初の宇宙テーマパーク「スペースワールド」が四月にオープンしたし、アジアへの関心は昨年九月、市と米国・ペンシルベニア大学との共同研究施設「国際東アジア

研究センター」を生み、ふるさと創生事業「アジア女性フォーラム」への着手となった。わが国四大工業地帯の一つとして発展し、九州でいち早く百万都市、政令指定都市となった北九州市だが、公害や鉄冷えに悩まされた時期が長かっただけに、活性化に取り組む官民あがりの動きは熱っぽい。

■銀色に輝くパビリオンの屋根、今にも発達しそうなスペースシャトルの実物大模型。JR鹿児島本線枝光駅からほど近い北九州市八幡東区の新日鉄八幡製鉄所構内に誕生して間もないスペースワールドは「宇宙の出島」さながらのたたずまいだ。新日鉄のリストラクチャリング(事業再構築)のシンボルとして、遊林地三十三・三haを使って昨年一月建設に着手、総事業費は約三百億円にのぼった。内容は米国アラバマ州ハンツビル市にある米国スペースキャンプ財団からライセンスを受けた宇宙飛行士訓練の青少年向け体験学習施設「スペースキャンプ」や、月世界旅行、太陽系遊覧飛行、ブラックホール探検の三つを疑似体験できる「スペースドーム」はじめ五つのパビリオン、遊戯施設で構成し、学びながら遊び、遊びながら学べる場所にしてある。

日帰り圏を中心に初年度の利用客二百万人、売り上げは百四十億円を見込むスペースワールドは地域活性化の強力なカンフル剤になると期

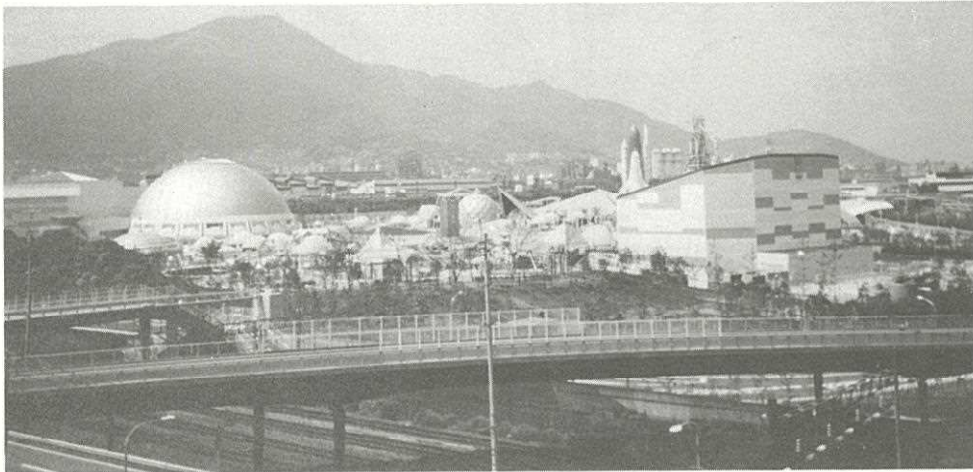
待は大きい。福岡銀行の予測では初期投資と開業後一年間の入園者の消費活動による経済波及効果は計一千八十一億四百万円。雇用創出効果も一万二千九百十一人になるという。

新日鉄を主体にした第三セクター方式の運営会社・スペースワールドの小池孜社長は「宇宙に関するものはすべて分かるし、体験でき、楽しめる。この基本理念を貫きながら、ソフト面で工夫を加え、一度きりの客にしないよう努めていく」と意欲十分。六月には韓国へ飛び、マスコミ、旅行関係者らにPRするなど精力的なカジとりぶりだ。また、新日鉄の斎藤裕社長は「スペースワールド敷地内に新たに宇宙博物館を建て、本物のロケットや宇宙飛行士が使った機器などを展示したい」といい、実現すれば集客力増大に寄与するばかりか、九州地区で高まってきた宇宙産業誘致の動きに弾みがつく。

このスペースワールドを含む八幡東区東田地区百二十haを住宅、商業施設、ホテルなどを含む多機能都市へ再開発する構想もある。昨年、新日鉄と九州旅客鉄道（JR九州）、東京急行電鉄、日本興業銀行の四社で「八幡東田総合開発研究会」を発足させ、二、三年かけて総合開発基本構想をまとめるべく検討を重ねている。

また、スペースワールドの施設づくりには女性の感性を生かして協力したことがきっかけとなり、東京、神奈川、福岡、沖縄の建築家、インテリアデザイナー、前衛書道家九人からなる女

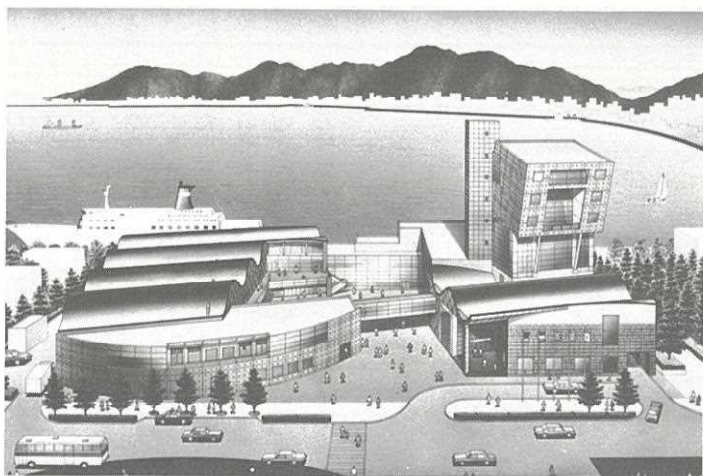
性ネットワーク「クラスター10」（小林絃子世話人）が発足、手を携えて街づくりにチエを絞り始めたことも注目できよう。



スペースワールド全景

■北九州市は昭和三十八年二月十日、門司、小倉、若松、八幡、戸畑の五市が合併して誕生した。幕藩体制下では豊前・小笠原藩と筑前・黒田藩に分かれていたし、それぞれ独自の歴史をたどった五市ではあったが、大同団結により九州初の百万都市に。同年四月一日にはやはり九州初の政令指定都市となり脚光を浴びたものだった。ところが、バラ色の夢が実る間もなく、公害、鉄冷えといった難題が襲いかかり、経済活動は沈滞し、人口も減少を続けるといった深刻な事態に追い込まれていく。最盛期に十二基を数えた新日鉄八幡製鉄所の高炉の火は、一昨年暮れには一基にまで減った。

それに引きかえ、新幹線でほんの二十分程度の距離にある福岡市は発展の一途。北九州市に追いつき、追い越して今や九州の中核都市の座をほしいままにしている。これではならじと北九州市当局は「ルネサンス構想」を掲げ、産業の高度化や、都市再開発、空港づくり、国際化へと力を注ぎ始めた。この構想、西暦二〇〇五年を目標年次とした。この構想、西暦二〇〇五年を目標年次とした。百万都市のまちづくりの指針として一昨年十二月に策定したものの。具体的な都市像として「緑とウォーターフロントを生かした快適・居住都市」「健康で生きがいを感じる福祉・文化都市」「あすの産業をはぐくむ国際技術情報都市」「海にひろがるにぎわいの交流都市」「未来をひらくアジアの学術・研究都市」の五つを掲げている。



JR小倉駅北口前に、今秋完成する北九州国際会議場（予想図）

この構想を具体化するため、市は昨年十一月、第一次実施計画を発表した。平成元年度から五年計画で四百件の事業に取り組みことにし、費用（人件費を除く）は公共事業分だけで約八千七百億円を見込んでいる。事業は短期、中期、長期に分けており、平成五年度までに完成させる短期事業だけでも、歴史のある門司港地区の魅力を増そうという「門司港レトロめぐり海峡めぐり推進事業」、ふるさと創生一億円事業の「アジア女性フォーラム」設置など二百三十件。

今年三月に設立した北九州コンベンションビューロー、四月に創立した第三セクター方式の北九州テクノセンター、今秋完成する北九州国際会議場……。いずれも短期事業だ。昨年九月開設の国際東アジア研究センターをはじめアジアへの志向が目につくが、福岡県でもアジア研究に取り組んでいて、競合が気にならないでもない。しかし、変に欧米を向いたりせず、近隣諸国とのきずなを強めようという姿勢は買ってやだらう。



（予想図）

JR小倉駅北口前に出来る超高層ビル

■活性化で注目したいのは民間サイドの盛り上がりだろう。素材型企業を中心に、産業構造の変化に伴って生じた遊休地を積極的に活用するなど意欲的な取り組みが目立ってきている。新日鉄の「スペースワールド」に先がけて昨年四月には八幡西区の三菱化成黒崎工場社宅跡地に総投資額約二百億円、北九州プリンスホテルがオープン。水泳やテニス、冬にはアイススケートも楽しめる本格的な都市型リゾートホテルとして人気のマトだ。

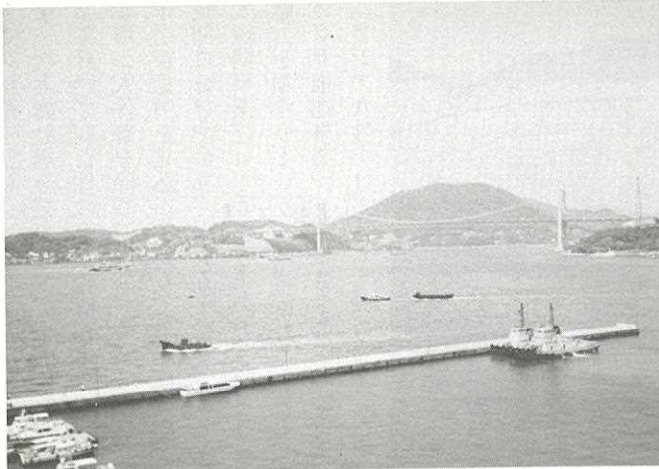
三菱化成黒崎工場自身、体質強化に余念ない。研究開発体制強化のため約二十億円をかけて開発研究所新棟を建設中だし、来春には約三百億円を投じウレタンプラント建設に着手する。

小倉北区に約百十六万平方メートルの工場敷地を持つ住友金属工業小倉製鉄所も意欲的。系列の小倉興産がJR小倉駅北口前に、大阪のロイヤルホテルをキータテナントとする地上三十階の超高層ビルを建設する計画だ。さらに住友金属工業と住友商事は昨年十月小倉北区を対象地域とするCATV事業会社「ケーブルルステーション北九州」を設立、来春開局へ準備を進めている。

地元資本をみても、黒崎窯業が昨年十月に三井物産と共同でスペインの耐火物メーカーを買収したり、レーザー用途になるYAG（イットリウム・アルミニウム・ガーネット）の合成に成功するなど従来の地味な存在から脱け出し事業の拡大に力を入れてきた。東陶機器は今年一

月、市内の九州工業大学に同社初の寄付講座「高分子材料工学（TOTO）」を開設、産学交流に心を砕く。

民間団体も意気盛ん。産業界が中心になって一昨年九月に設立した北九州活性化協議会（会長・古賀義根東陶機器社長）は公害に苦しんだ米国の鉄の町ピッツバーグ市の再生の原動力になったアレグネー地域開発協議会がお手本。市内の大学の研究者名簿作成や清掃運動などに取り組み出した。北九州商工会議所も下関商工会議所と海峡を越えての友好関係に熱心だ。



関門海峡を隔てた下関市とも友好関係が強まる



国の重要文化財に指定されたJR門司港駅舎

■北九州市の可能性を広げる活性化のうねり。だが越さねばならないハードルも多い。「期待の星」スペースワールドについては、雨天や平日の集客をどうやって増やすのか、東京ディズニーランドなどを体験済みの眼の肥えた客をも満足させる手だては何かなど真剣に考える必要がある。さらに、一過性の通過拠点とせず、観光客の北九州市内宿泊を期待する声が多いが、そのためには門司港のレトロなど観光開発を行政が強力に推進し、遠方からの客もどんどん集めていく努力が不可欠。「スペースワールドだけで地域が活性化できるとは思ってません。地元が相次いでいろいろな手を打って欲しい」と小池社長は要望している。国の重要文化財に指定されたJR門司港駅舎、カルスト台地の平尾台など観光資源は少なくないだけに、整備の遅れ

を早急に解消し、魅力ある街に変えていくべきだろう。

東田総合開発はJR八幡駅と枝光駅間の直線化の費用分担以外に「変電施設や燃料パイプなど生産にかかわる場所だけに慎重に検討していかねければならない」（大和屋隆喜新日本製鉄八幡製鉄所副所長）問題もある。

宿泊は「家族連れや修学旅行の生徒向けの手ごろな料金のホテルを建てていかなければならない」と其木則雄北九州商工会議所専務理事が指摘する通り対策が急がれている。テーマパークは投資規模が大きいだけに、失敗した場合の影響は計り知れない。「九州地域のリゾート施設が連携を持つとともに、アジアへも目を向けて集客に努めるべき」という山口務九州通産局長のアドバイスは傾聴に値しよう。

また、地域活性化にあたり北九州市が福岡市に抱きかちな対抗意識が阻害要因になりはしないか、危ぶむ向きもある。「暴力の街」という見方が根強く残る北九州市の実情をどう改善するかも大きな課題だ。末吉興一北九州市長はスペースワールドを「雇用促進につながる」。暴力の街のイメージを変えられる。そして宇宙のことなら北九州へと胸を張れる。三拍子そろった施設と賞讃する。スペースワールド誕生で一層高まった活性化への熱意と、各層のチエを最大限に生かし、よりよい街づくりにまい進すべきではあるまいか。



建設業界とは一体どういうものだろうか。一般の人にとって、よい建設業のイメージはないことは確かだ。関係者もそれに甘んじていることも残念だ。業界の情報発信量が少なすぎるのも原因であろう。書店を訪れると、産業別の研究シリーズが何種類か並んでいるが、この本もそういう入門書の一つである。

しかし、本書が決定的に他の類書と違っているのは、建設業界の姿が読者にはつきりとみえてくるような内容であることと、読んでおもしろいということである。業界のすみずみまで知りつくした著者（日刊建設通信記者）にしか書けない本だといえよう。

- 本書の構成をみると
- 第一章 建設業界NOW
  - 第二章 建設業界の概観
  - 第三章 建設会社の仕事
  - 第四章 建設業界の業績分析と各社のプロフィール
  - 第五章 建設業の課題・戦略・展望

の五章からなっており、それぞれの業界紙記者らしく具体的な解説を行

# '91年度 比較日本の会社 建設

前田哲治 著



実務教育出版 1,030円

っている。

まず、第一章では二十一世紀に向けた巨大構想、たとえばスーパー超高層ビル関連の構想、大深度地下空間開発関連の構想、ウオーターフロント関連構想、宇宙開発関連構想などをとりあげている。

また、「夏の時代」とよばれるここ数年の大規模な建設需要、それに伴う技能工不足の問題、建設ロボット化、省力化の現状、人材確保の方策などについて、さらに、各社の「建設業のイメージアップ」のための事例、公共事業をめぐる日米摩擦についてもふれている。

次に、第二章では、建設事業とは

どういうものか、たとえばその経営形態、土木と建築、公共事業の機能、日本経済と建設事業、発注形態、指名競争入札制度などについて、わかりやすく述べている。

また、建設業界の歴史を各社の創業のルールから現在まで、コンパクトにまとめてあるが、これはなかなか興味深い。

第三章では、組織と仕事内容、採用から社内教育訓練までの人材戦略、労働条件などにふれている。

第四章では、受注高、業界のランクを決める完成工事高について、大手、準大手、中堅各社の現状にふれ、さらに各社がどういう考えを持って

どういう分野に力を入れているか、その特色を描いている。

最後に、第五章では首都圏を中心にした大型プロジェクトの集中と技術者・技能者不足と改正建設業法について、EC（エンジニアリング・コンストラクター）化、つまり単なる請負ではなく機能、市場、事業形態を拡大・拡充する戦略への展開、さらには最近の建設以外のさまざまな新規事業（出版、ホテル、不動産、ファイナンス、その他）への進出の動き、需要を先見の目に見通し、発掘し育てるという、多角的で多様な能力の集約・総合化していく建設戦略の展開についてふれている。

著者は本書を「若い人の水先案内人のつもりで、可能なかぎり最新情報を盛り込んで書いたが、もっと広範囲の人に読まれ、新しい建設業の理解に役立てれば幸いである」と前置きに述べているように、すでに建設業への知識がある行政・民間の人にも、『建設業21世紀戦略』清水建設「グループFS」編（日本能率協会）などとあわせて読まれるべき本であることはまちがいない。（清）

# 個衆の時代の都市景観



池田定博

## 個別ニーズに対応した景観

大衆の時代から個衆の時代へと移行してきた現在、人々は量の満足から質の満足、物から心健康へと、そして組織よりも個人の感性に価値観を見出すようになった。個人のライフスタイルと価値観が多様に混在している時代なのである。一人ひとりの生活者が、本当の豊かさを実感できるような環境づくりが現代の都市にとっての責務となっている。

わが国の社会は長寿化・情報化、国際化等社会環境及び生活の変化が加速度的進展の様相を呈している。この様な状況下、都市に求められるのは道路、下水道、公園等の都市基盤整備とともに、人々が生活そのものを楽しみ、喜びを見出すことができる空間や個々の心のゆとりを創出する支援的施策である。同時に、市民には個人の生き方や自己実現と密接な関係にある魅力的なまちづくりをむけて、都市に住むマナーの具備と、自然又、法人を含めた都市市民の「協働」というプロセスが求められる。

この課題解決に向けて有効なのが、生活に潤いを与え、都市活動を円滑にするアメニティに富んだ都市空間の創造を施策の基本とする景観行政によるまちづくりである。今までの日本社会の行動倫理であった経済効率・安全性・公平という倫理では、個衆の時代の都市景観を説得することは難しい。従前の諸制度のパラダイム

の変革を積極的に試みながら、楽しさ、個性、ゆとり、選択肢等の多様な個別ニーズに関わる要素の加味をポイントに、個人が真の豊かさを実感できるような本物志向の景観施策を進展させることが重要である。

### 景観施策の主な流れ

人々と都市空間との関わり方の流れとしては、昭和40年前後に風致の保存、歴史的風土の保全として鎌倉や高山三之町をはじめとする歴史的な都市や観光地が先行した。それは従来、住民が慣れ親しんだ景観に大きな変化が生じる等の外的衝撃に対する住民の反応であったり、都市の経済と景観資源とに密接な関係が存在していたことに起因して、森や清流の確保、街並みや建物の保全整備を通じ資源のPRをすることが必要だった。しかし、根底に流れているのは自然や歴史的建造物等の地域のシンボルが危機に瀕した場合、即ち、景観を損なうであろう社会的反価値への阻止としての住民の意志であったと考えられる。

次に昭和40年代の後半には、経済効率優先主義や都市空間の画一化からの脱却として、都市の質づくり、個性へと志向した画期的な取組が各都市で連鎖反応のごとく実践された。例としては、昭和47年、道路から車を締め出してつくった日本で最初の歩行者天国である旭川市の買物公園、昭和49年、歴史的資産を現代的活用し

た（レンガ造工場をホテルとして活用）倉敷アイビースクエアがあった。横浜市の実践的都市デザイン活動がスタートしたのもこの時期であった。

都市景観施策は地域性、都市の成り立ち、個性に裏付けされた付加価値のある空間の創造を目的に、人々の生活空間を快適にすることを狙いとしている。他方、国の地域開発における第3次、第4次全国総合開発計画の人口定住圏構想及び多極分散型構想と深く関わっていると考えられ、地域にとっては地方定住の促進及び地域活性化のための重要な施策となっている。地域豊かな景観創出施策として、瓦、石、タイルを利用した地場産景観がある。例えば、瀬戸市の焼き物を使ったまちづくり（陶磁器産業）、掛川市の木レンガ舗装（林業）、大宮市の盆栽四季の道（盆栽業）等があり、流通システムの整備や施工職人の育成に配慮することにより、まちおこしまたはC・Iづくりに繋がるであろう。

### 協働によるまちづくりのエネルギーの蓄積

これからの景観施策で重要なことは、そこに住む生活者の価値ある「こだわり」を基調に、全国画一の絵画的でスタティックな景観からの脱却を図り、市民一人ひとりのニーズの多様性を踏まえながら、統一性のある街並み、整備されたショッピング・モール、猥雑な場所が共生

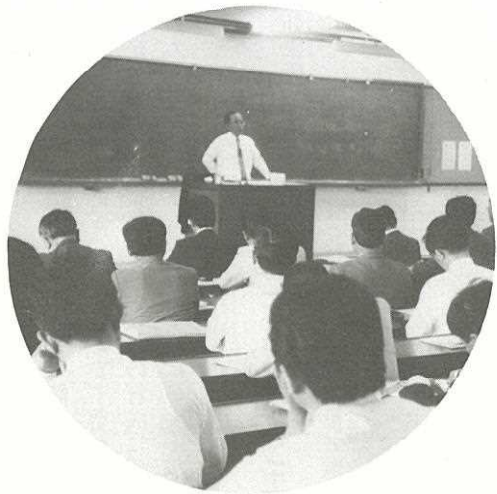
している、いわばヘテロロジーニアスな価値なり変化のある景観を容認することが、よりダイナミックに都市の個性なり存在感又は深みを創造し得ることになる。その創造過程において生まれてくる、個々と全体空間秩序との「摩擦関係づけ」によるバイタリテイに満ちたエネルギーが、市民、企業、行政が一体となった真の協働合意システムを確立させていくと考えられる。

換言すれば、市民・企業・行政が協働した地域パワーの結集を基礎にシチズンエネルギーを都市に蓄積することが重要なのである。それが地域の財産となり将来にむけての望ましい創造的景観を築くことを可能にする。その実現のためには都市の空間を解説し、再構築することができる専門家又はボランティア・リーダーを組み合わせる組織機構を育成することや、民有地の緑化助成のための緑化基金制度を総合的に発展させた、良好な都市景観サポートとしての「アメニティ・トラスト（仮称）」を設け、都市の快適性のために積極的に人的、物的支援する仕組みづくりが自治体に求められているのである。都市は現在や、都市自身の責任において、クリエイティブな実践を個衆に提示し、次第に誇れる共有財産としての景観を生活者のために、そして明日の都市のために残す使命を担っていることを再確認する必要がある。

前掲日本都市センター研究員  
現在、旭川市企画課主査

# 建設大学校

## 今年度の講義予定



建設省 建設大学校  
研修企画官

## 松浦 茂樹

については、新素材・情報化等の著しい技術革新に鑑み、常に新しい知識と技術の導入に努め、研修内容の充実を図る。

(二)建設行政に係る研修の合理的実施のため、建設大学校、地方建設局、地方公共団体、全国建設研修センター等が行う研修の相互の整合を図る。

建設大学校の研修の対象職員は、国、地方公共団体、公団等の職員で、原則として係長以上又はこれと同程度の能力を有する職員とする。なお、民間との交流を深め、建設行政における民間活力活用の諸施策の展開を図る観点から、研修に支障のない範囲で民間からの聴講を受け入れるものとする。

(三)研修の実効を上げるため、教科内容及び講師陣の充実に務めるとともに、研修員自らが創造的に考え、意見をまとめることが重要との認識の下、課題研究、ゼミナール等の充実を図る。

### 二、平成二年度の講義予定

平成二年度の研修コースのうち、地方公共団体の職員が受講できるコースを表一に示す。昨年度行わず、今年度実施する研修コースは、建築電気設備、海外、住宅管理、道路企画調整である。また、建設行政の国際化に対応するため、今年度から国際Ⅱ研修に地方公共団体職員も含めている。(詳細は、建設研修便覧を見て頂きたい。)なお参考までに昨年度の各機関の派遣状況を表二に示す。

わが国社会が、国際化・情報化・技術革新・都市化・高齢化をキーワードとして時代の転換期を迎えているなか建設行政に期待されるところも大きく変わろうとしている。社会の変化に迅速かつ的確な対応が求められているが、そのための人材の育成は着実に進めていかなければならない。職員の資質の向上と業務遂行能力・適応能力の開発のための研修体制の充実は、必要不可欠である。

建設省の所管行政を担当している職員等に対する研修の中枢機関として建設大学校があり、補完関係にある財団法人全国建設研修センターとあいまって人材の育成を図っている。現在、

昭和六三年度より新たに始まった研修基本計画にもとづき、鋭意行っているところである。ここでは今年度の講義予定について紹介するが、その前に研修基本計画にもとづき研修を進める基本的考え方をみていく。

一、建設大学校研修基本計画(昭和六三年度、平成四年度)の骨子

(一)建設大学校の研修は、高度の管理能力・企画能力・専門能力の開発を三本柱としているが、時代の要請に的確に対応してそれぞれの一層の充実を図る。特に建設行政の多様化に伴い、その企画立案にあたる職員の企画能力の向上は大きな課題であり充実を図る。さらに、専門研修

表-1. 平成2年度研修実施計画

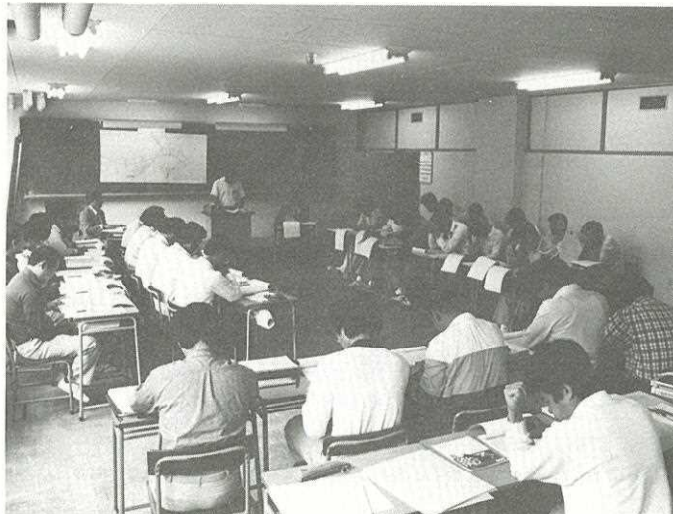
コース名	目的	内容	期間(日)
用地	用地事務に関する総合的な専門知識の修得	民法、公共の福祉と私権の制限、事業損失補償、生活再建措置、公共事業と住民問題、不動産鑑定の理論と実務等	2.7.3~7.27 (25)
河川管理	河川管理に関する総合的な専門知識の修得	河川法制、河川敷地の管理の諸問題、都市河川管理、訴訟実務、河川と災害、公共事業と住民問題等	2.11.6~11.21 (16)
道路管理	道路管理に関する総合的な専門知識の修得	道路法制、道路占用の諸問題、訴訟実務、道路と環境、公共事業と住民問題等	2.5.7~5.25 (19)
用地演習	用地事務に関する高度の問題解決能力の修得	損失補償の諸問題、用地補償の技術、説得の技術、公共事業と住民問題等	3.1.29~2.7 (10)
公園・緑化総合	都市公園の整備及び都市緑化に関する総合的な専門知識の修得	都市公園緑地関係法、公園緑地計画と技術基準、公園の維持・運営管理、都市と景観、広場と魅力ある空間等	2.4.5~4.27 (23)
街路	街路に関する総合的な専門知識の修得	都市計画・道路法制、街路計画、街路事業、都市と景観、公共事業と住民参加等	2.5.15~6.6 (23)
土地利用計画	都市の土地利用計画に関する総合的な専門知識の修得	都市計画・建築法制、都市計画の理念、土地利用計画、施設計画、住民参加、演習等	2.6.26~7.17 (22)
宅地開発指導	宅地開発の許可。指導に関する総合的な専門知識の修得	開発許可・指導法制、許可基準、指導要綱、経済的諸問題事例紹介、演習、課題討議等	2.9.18~10.9 (22)
区画整理	土地区画整理に関する総合的な専門知識の修得	土地区画整理法制、基本構想、換地計画、補償、事例紹介演習等	2.11.13~12.7 (25)
都市再開発	都市再開発に関する総合的な専門知識の修得	都市再開発法制、事業のしくみと助成制度、資金計画、権利変換、土地利用計画、演習等	3.1.23~3.2.16 (25)
都市行政	都市行政に関する高度の総合的知識の修得、施策の企画、立案及び遂行能力の向上	都市行政の基本方向、都市の理念、活性化方策、まちづくりの展開、演習等	2.10.16 ~10.26 (11)
建築設計	建築設計に関する専門知識及び技術の修得	建築設計計画、建築構造計画、建築保全、建築基準法、造園計画、現代建築の動向等	2.9.26 ~10.25 (30)
建築施工監理	建築施工監理に関する総合的な専門知識の修得	監理業務、施工検査、建築保全、仕様書、工程管理、品質管理、コンクリート工事、鉄骨工事、最新技術等	2.5.9~6.5 (28)
建築電気設備	建築電気設備の設計に関する専門知識及び技術の修得	電気設備関係法令、電気設備積算、建築基準法、消防法、建築設備計画、情報通信システム、照明のデザイン、演習等	2.8.17~9.13 (28)
建築指導	建築指導に関する総合的な専門知識の修得	建築基準法論、公共の福祉と私権の制限、建築規制の生いたち、消防法、建築訴訟の現状、建築士制度、事例研究等	2.4.10~4.27 (18)
住宅建設	住宅建設に関する総合的な専門知識の修得	公営住宅論、住宅計画、住宅設計、建替事業、住戸改善事業、住環境整備事業、世界の住宅事情、民間の住宅開発等	2.10.30 ~11.17 (19)
住宅管理	公的住宅の管理に関する総合的な専門知識の修得	公営住宅論、賃貸人と賃借人の権利義務、公営住宅管理、訴訟実務、共同居住ルールと管理等	2.11.27~12.11 (15)
市街地建築誘導	建築行政における良好な建築物と市街地形成の誘導に関する総合的な専門知識の修得	都市づくりと建築、誘導的建築行政の概要、誘導再開発制度の概要、再開発事業と建築行政等	3.2.13~3.2.26 (14)
官庁営繕計画	官庁営繕に関する総合的な知識の修得、施策の企画、立案及び遂行能力の向上	営繕計画、地域施設の計画、予算制度と財政、建設行政の動向、都市計画行政と建築、全国総合開発計画と大都市圏整備等	3.1.23~3.2.6 (15)
住宅行政	今日的な住宅政策の課題への取組みに必要となる高度の総合的な知識の修得、施策の企画、立案及び遂行能力の向上	土地問題概論、住宅供給論、住宅経済論、住宅計画、住宅行政の展開、地域住宅施策事例、住宅生産振興論等	2.6.26~2.7.7 (12)
地域計画	地域計画に関する高度の知識の修得及び企画立案能力の向上	地域計画原論、行政論(国土開発計画等)、応用論(東京問題イベントの活用方策等)、演習等	3.1.21~3.2.8 (19)
河川計画	河川の調査・計画に関する総合的な専門知識の修得	河川行政の現状と課題、土木計画概論、工事実施基本計画河道計画、地域計画の現状と課題、世界の河川、日本経済と対外情勢セミナー等	2.11.27 ~12.19 (23)
道路計画	道路の調査・計画に関する総合的な専門知識の修得	土木計画概論、道路と景観、地域・都市計画と道路、道路整備計画、環境対策、道路経済調査、路線計画、交差点の計画と設計、道路行政の現状と課題、道路法等	2.6.5~2.6.27 (23)
道路企画調整	道路行政に関する高度な知識の修得、企画調整能力の向上	道路行政の課題、道路整備と長期計画、建設行政の高度情報化、地域活性化の諸方策、国土政策の現状と課題等	2.8.28~2.9.7 (11)

コース名	目的	内 容	期 間(日)
土 木 計 画	国土建設に関する土木計画の高度な総合的知識の修得 企画立案能力の向上	経済社会の動向と国土計画、建設行政をとりまく課題、土木計画概論、土木計画とシステム分析等	2.7.3~7.19  (17)
国 際 II	国際感覚を向上させ国際協力の理念等を理解させるとともに、国際協力活動に必要な語学の修得	国際政治・経済の動向、我が国の政府開発援助（ODA）、諸外国との比較文化、国際交流、国際社会と日本、英会話、スピーチ、ライティング、英文手紙の書き方等	3.1.17~3.2.7  (22)
国 際 I	増大する国際協力等に必要国際的感覚及び業務推進能力の向上	経済・技術協力の現状と課題、諸外国との比較文化、建設産業の海外活動、国際交流、コミュニケーション・スキルズ等	2.6.27~7.6  (10)
機 械	機械技術に関する総合的な専門知識の修得	建設機械行政、建設機械と技術開発、揚排水機場の計画・設計、水門扉設備の計画・設計、機械設備の電気・制御技術等	2.9.25 ~2.10.19 (25)
電 気 通 信	電気通信技術に関する総合的な専門知識の修得	電気通信業務の展望・課題、電気・電波法規、通信回路設計、多重通信・データ伝送・レーダ通信・電話交換技術、道路照明、換気設備等	2.6.6~6.29  (24)
ダ ム	ダム技術に関する総合的な専門知識の修得	河川総合開発行政の課題、ダム関係法規、水源地域整備、予備調査と事業計画、地質調査、ダムの設計、ダム管理等	2.11.13 ~2.12.6 (24)
砂 防	砂防技術に関する総合的な専門知識の修得	砂防行政の課題、砂防関係法規、砂防地形と地質、砂防水理、砂防調査計画、土石流対策、砂防構造物設計演習等	2.5.9~6.1  (24)
河川構造物設計	河川構造物の計画・設計に関する総合的な専門知識及び技術の修得	河川行政、河川管理と構造令、河川水理、内水排除計画、標準設計、土質調査、杭基礎の設計、仮設構造物の設計、堤防、護岸・水制・床止・樋門・揚排水施設の設計、演習、課題研究、輪講等	2.10.2 ~2.10.25  (24)
道路構造物設計	道路構造物の計画・設計に関する総合的な専門知識及び技術の修得	道路行政、橋梁上・下部工概論及び設計、トンネルの計画と設計、ゼミナール等	2.10.11 ~11.9 (30)
河 川 環 境	河川環境の保全対策に関する総合的な専門知識の修得	河川環境行政、河川環境法令、河川と景観、生物学的視点からみた河川、水質調査法、下水道と河川、ダムの環境問題、湖沼と水質、都市と水辺空間、治水と河川環境、事例研究等	3.1.22~3.2.6  (16)
道 路 環 境	道路環境の保全対策に関する総合的な専門知識の修得	環境概論、道路環境行政一般、道路環境の対応策（道路景観・交通騒音・振動・大気汚染等）、課題研究等	2.7.2~2.7.13  (12)
海 岸	海岸技術に関する総合的な専門知識の修得	海岸調査、沿岸域計画、海岸環境整備、侵食対策、高潮対策、津波、海岸保全施設の計画設計及び積算・施工、公園計画と海岸等	2.5.30~2.6.14  (16)
測 量 計 画	各種公共事業の計画・設計及び施工管理を適切に遂行するための測量に関する専門知識の修得	測量の設計と積算、測量技術の動向、地図情報、工事測量システム、測量の計画と工程管理、測量行政、ゼミナール等	2.11.27 ~12.7  (11)

表-2. 平成元年度派遣機関別研修員数

建 設 省	1,346人
北 海 道 開 発 局	70人
沖 縄 総 合 事 務 局	(1) 17人
都 道 府 県	(3) 472人
政 令 指 定 都 市 及 び 特 別 区	124人
市 町 村	(1) 341人
公 庫 ・ 公 団	(10) 139人
そ の 他 (民間等)	(53) 14人
合 計	(68) 2,523人

(注)・( )書きは聴講員を示し、外数である。  
・「市町村」の人数は「政令指定都市及び特別区」の人数を除いた数である。



# 人財としての技能士育成



三和建物高等職業訓練校  
校長

篠原 重郎

## 重点事項

若年社員の人間性育成のため、指導者と苦楽を共にする全寮主義である。

## 訓練・研修の事項

(主たる実践項目)

- 新入社員研修―約三四時間・社の保養所での共同生活。
- 全社営業全体会議―年間(隔月定期)約九六時間  
(講師・社内外専門家)
- 全社一斉朝礼―毎朝約四〇分・全員・通年
- 各職場・職階別勉強会(指導部門長以上)
- 訓練校生の研修―一年～三年、年間一、七五〇時間以上(全寮)
- 各寮での共同生活研修
- 技能士三〇歳まで独身者・賄付・強制的全寮
- 北米視察研修―職階ミックス・一〇日間・約五〇名

● 海外大学・教育機関との留学研修交流―カナダ・カモーンソン大学との研修交流・一人三五日間・約五名・毎年・継続実施・交流協定に依る。教育財導者職員の交流も別に行う。技能職底辺の拡充向上を目指す。

● オーストラリア・三和バイナズ社をベースとした研修も将来像として可能である。

● 訓練校一類制の他に、三和短期大学校(技能士・建築科を中心として設立を申請中)

● 三和便りなどの研修誌を発刊している。(社長の書籍他社内報等)

## 研修の目標

(一)三和社員として社会的人間性・信用の向上を目指す。そのために人柄・資質・品性の伸長と社内一体融和・協調性の滋養。

(二)社員相互の連帯意識を高めて生産性の向上につとめる。

(三)ブルーカラー社員の地位・身分・教養・人柄の向上を目指し、自覚ある社員像をつくる。

## 主とする研修機関とその方法の紹介

(四)宮下社長の目指す社員像を徹底実践し、世界のトップ国の会社像を目指し、不況に強くしたい。

(五)若々しく輝く管理職育成に徹し、窓際族をなくす。

(六)協調性の強い社員を育成する。

(七)社員の平均年齢三十一才、定着性を高め、魅力ある会社像をつくる。

(一)三和建物高等職業訓練校

★創立昭和四三年四月、四〇〇余名の卒業生を社会に送っている。

一類三年、二類一年間の建築科である。現在、短期大学の申請中である。建築科のみならず、内装施工など幅広い科程を工夫中である。人柄の向上と実践力を主体とし、会社経営・人材育成・社会人としての社会科、国際人としての英会話などブルーカラー・ビルダーとしての統率指導力を身につけさせる。

★基本実技は校内で、応用実技は先輩技能士チームに配属させ、現場班長および指導員の指導下に置

く。校用車で現地まで配置する。チーム内での仲間意識も体験させる。

★社会人としての基礎教育、例えば、挨拶など、躰、指導を校内において実践し、会社人としての高い帰属心・仲間意識・友人愛まで延長指導する。家庭躰・学校教育で体得できなかったものを体得させ、社会人としての人格をつける。外国人作業者を統括活用できる人としたい。

★校内生活―訓練生・職員・技能社員、計一〇四名の者が寮生活を共にしている。その二階の一室に校長も同宿し指導を共にしている。技能社員・指導員も三〇歳未満の独身者は入居。この事が指導のポイントである。食事はコミュニティ・ホール（食堂）で会食とする。洋食の食べ方・食器の使い方・マナーまで教える。人のいやがる仕事分野であるからこそ、友人社員との心の触れ合い・共同生活を大切に、生きがいと明るさのある会社づくりの必修要件とする。この形態は訓練校のみならず、各地区の独身寮（草加・砧・戸塚・尼

崎・越谷基地など）においても全く同じで賄付の全寮制をとっている。起床六時、消灯十時三〇分の内容は別の折に述べる。

★暴力・粗暴な言動・威圧・差別行為の排除。困難な事ではあるが、信頼・友愛を柱とした社内の仕事グループ造りに邁進する。権力的統制管理は相互理解の充分に出来ているブレイン（社内上級幹部）クラスでの事と限定したい。教育指導者の立場の私の信条である。

社内組織の強化のために信頼と思いやりのある教育を一貫実践する。★闘争的・対立批判先行の運営は当然排除しなければならぬし、種をまいてはいけない。

### 外国教育機関との交流

(一)ブルーカラー（技能職）の質と量の向上。世間一般的にはホワイトカラー族のエリート社員研修が多い。わが社においては、社の活動力の原動力である若手技能社員の質と量の向上に心をいため苦心実践している。もちろん、将来に



三和訓校とカモーンソンの調印式後のスタッフ

入寮しての研修留学をさせる。  
③相互に両校の職員の交流研修を行う。

以上三項目が原則であるが相互の話合いと了解の上で、実施する。この事は若年技能者にホワイトカラー以上の社会的信頼と活力を与えようとするものである。わが社ではオーストラリアに、三和バインズ社を持っているので、この事も人材活用と研修の一助となると信じている。

広い忠誠心 (faithfulness) と協調性を植えつける事が目的の一つである。英会話の力を条件づけているものではない。ただし、一類生は必修科目である。本人の意欲と自主性によって指導の軌道にのせている。

### 短期大学の設立

現在の一類（建築科）は当分の間、そのまま存続させる。新たに技能大学校として高校卒を二年間研修させる。国際感覚も併せ持つ有能幹部に養成したい。

においても社の活力をつけ、不況に強く、生き残るためでもある。  
(二)カナダ・カモーンソン大学（建築訓練学部）との友好校協定。 三和・endly ship school として次の三項目を紹介する。

- ①協定にもとづき年間一定（約五名）の訓練生および技能職社員を五週（三五日教程）間を三和よりカモーンソン大学に研修留学させる。
- ②カモーンソン大学より一定期間、



(一)中堅幹部として、数多い部門・

職種のリリーダとなり、活力と魅力ある若年社員の牽引車となる人格の陶冶をもくろんでいる。

(二)多様化している労働力と国際化している職業意識・感覚を統括・統率できる実践行動のある幹部社員への素養づくり。

(三)建築科のみならず、内装施工科・施工管理科など幅広く関連課程を将来において設置したい。(必要性に応じて)

(四)二年間の全寮生活において仲間意識・愛社心・協調性を一層強化したい。

習慣化して人柄とするために、校長以下の全寮共同生活を柱とする、必須条件である。

技術の修得・研修のみに走る事なく、善良な人柄の技能社員づくりを第一義としている。技術訓練のみを目的とするならば、短大の設置の必要がなく、現場のOJTで充分である。

相互扶助・自主管理を修めて生涯教育の糸口にするものであって、決して知識補充のための高校の延長の発想ではない。

## 一四時間指導の合宿生活

三和建物のグループ会社でも、その職種・部門によって指導方針は当然異なる。営業は営業としての、事務系は事務系としての効果的な人材育成をとっている。私が特に強調して発表している部門は、あくまで会社のメインである生産部門と若手社員育成の部分の紹介である。

★指導者は太陽のごとく燃えつづけ、若年部下と共に躍動している。仕事の好きな青年、その職場の好きな青年に育てるために、常に中堅幹部との、一心同体の共同生活が必要とされる。アルバイト指向の強い現代青年に、汚く、厳しい現場の仕事を愛させるためには、必要不可欠の三つの条件がある。その第一が、この二四時間共同生活態勢である。監視であつたり放任であつてはいけない、親に優る愛情と信頼関係に立たなければならぬ。

いじめ・差別・暴力・性格異常・

怠け者：こんな青少年を修正し、正常化させる事は、今日では学校の仕事でなく会社の仕事となっている。

朝のランニングから夜の点呼まで充実した一日がある。宿直指導員による夜間の防災訓練もある。8+8+8+8=24時間の習慣が身につかなければ社会人とはなれない。思いやりのある指導者の下では、母の日に花を送る青年も生まれる。不適切な指導をする教官の下では水洗便所に雑誌を投げこむ社員も生まれる。



訓練生の朝礼

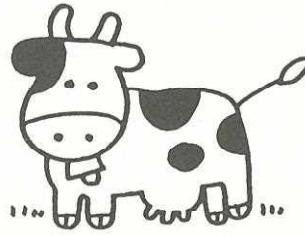
## 現代社会と若手技能社員

若者の求めるものを知り、適切な判断と処置をとり、良い社内教育者を充足する。この事が不十分であると生き残れない。理論と知識先行の教育者は不用である。先頭に立って実践できる指導者が必要とされる。会社の幹部として万能ではない。専門、専門で任務を遂行したい。

技術研修と人材育成を明確に区別し、会社のニーズと若者のニーズを一致させ、昔の労働組合の交渉にも見られた闘争的姿勢は今後の若手育成には有害である。人間関係の良くできた、心に太陽・唇に歌のある青年像を望んでの毎日である。

本人の意欲を伸長させる意味から継続的行動の記録を積み重ねる事も大切であり実践している。

三和建物の一部の指導者・推進者の声として発表しました。総合的なものではありません。一言強調したい部分のみ。



東京本部センター 03-501-4307  
大阪センター 06-204-0776

北の大地で酪農体験実習

北海道 陸別町

アイヌ語で「高さあぶない川」リコンベツ」を意味するこの町は、十勝管内の最北部に位置する高原地。

このため、酪農業が中心で現在八五〇〇頭の乳牛を飼育しています。

酪農戸数は百二十一戸と少ないのですが、農業後継者が中心となり、乳牛改良や増殖に意欲をもち、新しい酪農村づくりにとがんばっています。

そして、この町では昨年から「北海道の雄大な自然の中で酪農を体験してみませんか」と実習生を募集しています。当初は二〇歳以上の独身女性を対象でしたが、男性でも、ご夫婦でも本当にやる気のある方ならどなたでも大歓迎ということです。受入期間は年間を通じており、一カ月以上の体験実習をした方には帰りの旅費が支給されます。今年の夏はすでに二人の女性が申し込みをされています。

自分で手がけて作った野菜やしばらくたての牛乳をお世話になっている農家の皆さんと楽しくいただく……青い空と緑の大地。さわやかな風と暖かな心に囲まれながら生活してみ

るのも良い思い出になるのではないのでしょうか？

なお、「思い出」だけに留めるのではなく実際に牧場を……という方には、担当者が親身になって相談のつてくれます。

このほか陸別町にはイベント・見どころがいっぱいです。短い夏を楽しむ七月の「カネラン祭り」をはじめ、九月のオフロードレース全道大会や一月の厳寒にチャレンジするユニークな祭り「しばれフェスティバル」、そして最低気温マイナス三〇度を超える厳寒の朝に見られる「ダ

イヤモンドダスト」など、夏冬の寒暖差七〇度の町ならではの見ものも待っています。

そしてもうひとつご紹介したいのが、「かぶとの里公園」。ここでは、かぶと虫育成ハウスを中心に、かぶと虫自然観察採取広場などが配置され、採取を体験できるのが特徴。日本一寒い陸別で育っているかぶと虫ということで全国的に注目を集めている所です。

阿寒湖・摩周湖に近い陸別町。北海道の味覚と真心があなたをお待ちしています。

EVENT

2月	しばれフェスティバル	7月	カネラン祭り
4月	オールジャパンバッチ選手権大会	8月	ロクソクアホール大会(30時間)
5月	畜産センター入牧(1,000頭)	9月	町民盆踊り大会
6月	オートクロスレース 家畜共進会	9月	町民スポーツレクリエーション
		10月	オフロードレース全国大会 秋祭り
			北穂岳町民登山



# “ちょっと田舎体験”

## めんびり気分でリフレッシュ



また、長期学園では小学校高学年を中心に四月一日から一年以上を希望するものを対象としています。今年、五期生一〇人を迎えています。青く澄んだ海を見ながら木造校舎に通う。大自然の中で得た少年期の豊かな体験は子供たちに大きな影響を与えることでしよう。

短期学園は毎年七月下旬～八月月上旬にかけて六泊七日の日程で、農業、海水浴、持久走等の体力づくりなど盛りだくさんの内容で行われます。

ここで六一年四月から羽茂自然学園がスタートし、夏に行われる短期学園と毎年四月からスタートする長期学園とがあります。

佐渡の南に位置する羽茂町は、内海府と外海府にはさまれた「おけさ柿」の町。

「さあ集まれ」佐渡羽茂自然学園  
新潟県 羽茂町

さあ夏休み!! あなたはどこへ

名 称	問 い 合 せ 先	実 施 日	内 容
ガキ大将スクール	上野村役場 企画財政課 0274-59-2111 群馬県多野郡上野村川和11	7月25日～8月25日 (3泊・7泊コースの他 長期コースも有り)	今年で9年目を迎えるガキ大将スクール。「冒険、冒険また冒険」をテーマに各グループに分かれ、いろいろな体験をする。キャンプ・川遊び・竹細工・座禅・サバイバル体験・秘密の基地作り・農作業・虫取り 他
伊那谷こども村 夏の野外教育キャンプ	(財)野外教育センター 0265-25-3744 長野県飯田市山本5992	7月21日～8月24日 (3泊～10泊)	第10回のこのキャンプ。小学生なら誰でも参加できる。ガス・電気のない生活をみんなで話し合いながら味わう。川遊び・山登り・草木染め・魚つり・畑作業・飯ごう炊飯 他
信州 戸隠高原 こども夏休み高原村	戸 隠 観 光 協 会 0262-54-2888 長野県上水内郡戸隠村	7月22日～8月26日 (3泊) ※2泊3日コースも可	親子で参加できる高原村は今年で11回目。自然の大きさとさまざまな体験を味わうことができる。ホテル見学・忍者からくり屋敷体験・手打ちそば・散策・ブルーベリー採種・昆虫採集・度胸だめし 他 ※8月10日は大花火大会
都会っ子あつまれ 自然体験生活	高柳町役場 総務課 0257-41-2233 新潟県刈羽郡高柳町 大字岡野町	7月21～23日 (2泊)	ホームスティ形式で実施されるこの企画。短期間ではあっても親子・兄弟の関係をつくることを目的としている。まず、夕食の後片付けや布団敷きの手伝い。そして、星座観察・探鳥会・飯ごう炊飯・竹細工・縄ない・蚤見学 他
かごしまの味 ふるさと列車	かごしまの味 ふるさと列車推進協議会 0992-24-3771 鹿児島市山下町14-50 (鹿児島県庁農村振興課)	8月3～6日 (車中1泊・農家2泊)	往きはフルーツ列車・帰りは飛行機。宿泊は各農家……いろいろな乗り物にのり、「鹿児島島の味」を体験する。8つの市町村が特色ある内容を企画しているため参加したい市町村を指定する。昆虫採集・農作業体験・いかだ下り・そうめん流し・花火・登山・地引き綱 他 ※親子・グループ参加可



財団法人 全国建設研修センター付属

建設大臣  
指定校

# 北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和48年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



## ◎設置学科・募集人員

### 工業専門課程

情報測量工学科 (2年、男女70名)  
測量工学科 (2年、男女60名)  
土木工学科 (2年、男女80名)  
測量科 (1年、男女100名)  
製図科 (1年、男女40名)

## ◎応募資格

高等学校卒業（見込）以上

## ◎募集方法

一般入試（数学・作文・面接）  
推薦入学（高校推薦、企業推薦）

## ◎取得資格・特典

学 科	情報測量工学科	測量工学科	土木工学科	測 量 科	製 図 科
取得資格	卒業時＝測量士補（国家試験免除） 卒業後＝実務経験2年で測量士（国家試験免除）				2級地図製図士 （社）日本測量協会 認定
受験資格	情報処理技術者 2種		2級土木施工管 理技士（実務2年） 1級土木施工管 理技士（実務5年） 一短大同等一		測量士・測量士 補の資格を有す るに至った者は、 1級地図製図士
	測量士・測量士補の有資格者は土地家屋調査士試験の測量科目免除				

学校教育法による専門学校、建設大臣指定校

学校法人  
明倫館

# 国土建設学院



本学院は、創立者上條勝久名管理長の信念「明倫」を教育の基本理念として、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成に努力を重ねています。

開校以来28年、約15,000名にのぼる卒業生は確かな技術をもって各方面で活躍中であり、他にみない独自の教育は高く評価されています。

## 工業専門課程(昼間・高卒男女)

◎測量科(1年制)  
(4月生・10月生)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

製図科(1年制)

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

◎測量工学科(2年制)  
(測量調査専攻)  
(地図専攻)

第1年次では建設大臣指定基準に従い基礎から専門へと各種測量について幅広く学習し、第2年次では学生各人の選択により測量調査専攻、地図専攻の専攻別に、さらに濃度の高い専門性を付与し、多様化・高度化の進む測量界で活躍できる専門技術者を養成する。

◎測量土木技術科(2年制)

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

◎都市工学科(2年制)

都市の建設に必要な十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

◎土木工学科(2年制)

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

◎土木地質工学科(2年制)

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

造園緑地工学科(2年制)

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学科(2年制)

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

設備工学科(2年制)

給排水衛生・空調調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

## 研修課程(昼間)

測量専科(10月入学)  
(6ヵ月間)

法務省の指定研修コースで、毎年50名の登記官等が派遣されるほか、一般からの受講者も引き受けている。

土地区画整理専科(5月入学)  
(2ヵ月間)

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として好評をうけている。

## 卒業生の特典

◎印の科は卒業時測量士補(無試験)の資格が取得できる。このほか科により土木、管工事、造園各施工管理技士の受験資格、地図製図士(2級)の資格付与等特典がある。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町2-1-1 TEL 0423-21-6909(代)

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
用地一般 (I) (II)	5月・10月 各50名・各12日間	地方公共団体(人口10万人以上)等の実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 40名・6日間	地方公共団体(人口10万人以下)の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	9月 40名・5日間	起業家または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
不動産鑑定	10月 50名・6日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習)	11月 50名・6日間	不動産業務に携わる相当程度の経験者を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 —不動産登記実務—	7月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 40名・4日間	土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産有効利用実務	6月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管理実務	2月 40名・3日間	マンション管理等の業務に携わる職員を対象に、マンション管理、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
コンフリクト —紛争アセスメントと合意形成—	9月 40名・4日間	建設事業に従事する職員を対象に、建設事業の遂行にあたり、地域社会との合意形成に必要な対応力等の実践的な向上をはかる。
環境アセスメント	6月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 50名・6日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	7月 40名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	6月 60名・12日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する実務経験3年程度の職員を対象に、土木工事の施工管理・監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、積算および設計業務委託の知識・積算体系の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。
土木構造物設計 (橋梁)	8月 50名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門的知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	11月 40名・5日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	11月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる者を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考えから現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に携わる実務経験5年未満の者を対象に、港湾工事に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。

# 平成2年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設工事紛争処理	9月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約にかかわる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	9月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、建設工事にかかわるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。
国際協力	8月 24名・26日間	公団、地方公共団体ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の修得をはかる。
国際交流	1月 24名・6日間	国際交流活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
海外研修	9月 38名・13日間	都市社会問題または海外事情に関心の深い者を対象に、パリ・ソルボンヌ大学で都市社会問題に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
電気工作物	6月 40名・6日間	電気工作物に携わる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
特殊無線技士 (多重無線設備)	11月 45名・16日間	特殊無線技士(多重無線設備)の資格取得に必要な、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習を行い無線従事者を養成する。
建築指導科 (監視員)	5月 80名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
住環境	9月 50名・5日間	住環境整備事業に携わる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築業務に携わる技術者に対し、最近の建築新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造 (S構造)	6月 40名・8日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる者を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・6日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	11月 50名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎的な知識の修得をはかる。
建築設備(衛生)	10月 40名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務を担当する職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画一般	6月 50名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・6日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民活都市開発	7月 50名・6日間	都市開発業務に携わる者を対象に、民活都市開発事業について基本的に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
商業空間開発	10月 40名・3日間	都市開発または商業施設計画・運営にかかわる職員を対象に、商業空間の開発ならびに商業地域づくりに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市デザイン	12月 40名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに必要な専門的知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の者を対象に、街路事業の基本的知識の修得をはかる。
花と緑	2月 40名・4日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務に携わる者（緑化相談員等）を対象に、花と緑のデザイン、植栽等に関する基本的な知識・技能の修得をはかる。
下水道積算実務	12月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に従事する職員を対象に、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。
下水道	9月 50名・5日間	下水道に関する計画・設計・施工に携わる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理	10月 35名・11日間	国および地方公共団体等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 (操作実技訓練4回)	4月～1月 各6名・4回 計24名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対してダム操作の技術の修得をはかる。
河川一般	10月 40名・6日間	中小流域の河川にかかわる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	6月 40名・6日間	河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識・技術の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・6日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要な調査・設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	10月 40名・6日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	5月 40名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	11月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防にかかわる最近の課題に対応するため必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・10日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	4月 50名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以上の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門的知識の修得をはかる。
道路計画一般	11月 50名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない者を対象に、道路(県道、市町村道)の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等の職員で道路工事(舗装)業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
市町村道	11月 50名・5日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 100名・10日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。



# 平成2年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
土地調査員	8月 90名・6日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
価格審査担当者	11月 95名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎) I・II	4月・5月 各50名・6,5日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (営業補償・特殊補償、事業損失部門)	6月・7月 各50名・各6日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	2月 50名・5日間	公共用地取得業務に携わる相当程度の経験者を対象に、用地取得業務に必要な管理能力の高揚を演習、討議を通じてはかるものとする。
土木積算体系	6月 50名・5日間	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
実行予算	7月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる者を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
建設市場開発戦略 セミナー	11月 40名・3日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
仮設工	6月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、土留、仮締切、仮栈橋、型枠、支保工の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
土木構造物 (くい基礎)	5月 50名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の基礎知識の修得をはかる。
英文契約仕様	5月 40名・4日間	国際業務に携わる者を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかる。
国際関係実務	11月 40名・3日間	国際業務にかかわる職員を対象に、国際関係に関する実務的な知識の修得をはかる。
海外プロジェクト 実務者	5月 30名・13日間	海外の建設プロジェクトに携わる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月 50,40,40名・6,6,5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
ソイル・リクエフィクション (土の液状化現象)	2月 40名・3日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
補強土工法	10月 40名・5日間	建設事業に携わる者を対象に、補強土工法の設計・施工に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
地盤処理工法	5月 50名・5日間	建設技術職員で実務経験3年程度の者を対象に、土木建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する知識・技術の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行うために必要な知識・技術の修得をはかる。
近接施工	9月 40名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	4月 60名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。
電算利用 (I) (II)	7月・11月 各40名・各3日間	建設分野における身近なパソコン利用、エキスパートシステム、ファジーに関し、必要な知識・情報の修得をはかる。
データベース	10月 40名・3日間	データベースユーザーを対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習 (初級)	4月 25名・5日間	建設事業に携わるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初歩的知識・技術の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設パソコン実習 (中級)	7月 25名・5日間	建設事業に携わる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	建築の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・6日間 実技各6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	11～12月(9回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
ダム工事技術者一般	12月 50名・12日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	11月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的知識・技術の修得をはかる。
道路技術一般	4月 70名・17日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
舗装技術	5月 40名・4日間	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
透水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
シールド工法一般	4月 40名・4日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
シールド工法中級	10月 50名・3日間	シールド工事に従事している者を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
推進工法	9月 60名・4日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
推進工法積算実務	4月 50名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。
ナトム	7月 50名・5日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
ナトム中級	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する実務経験2年以上の技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
ナトム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの契約、積算、設計の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法についての知識の修得をはかる。

## 研修の問合せ先

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2 ☎0423(24)5315(代)

# 技術検定試験・研修等

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成2年)	試 験 地	申込受付期間 (平成2年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実 務経験年数を有する者。 〔平成元年度及び2年度に限り〕 所定の条件を備える特定建設業の 専任技術者ならびに監理技術者。	7月1日(日)	札幌・釧路・旭川・ 函館・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・松江・高松・ 高知・福岡・鹿児島・ 那覇	3月16日から 3月30日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月7日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	当年度合格者 8月17日～8月31日 その他の該当者 8月6日～8月20日
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。	7月15日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物〕 塗装・薬液注入につい ては札幌・東京・大阪・ 福岡	3月16日から 3月30日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級技能検定合格者。 〔平成元年度及び2年度に限り〕 所定の条件を備える特定建設業の 専任技術者ならびに監理技術者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 ・ 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・東京・名古屋・ 大阪・福岡	10月19日から 11月2日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。	9月16日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 ・ 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・東京・大阪・ 福岡	10月12日から 10月26日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級または二級の技能検定合格者。	9月16日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定 の実務経験を有する者。	9月2日(日)	東京・大阪	5月23日から 6月5日まで
浄化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による配管 (建築配管作業)の一級または二級 の技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管 工事施工管理技術検定合格者。	6月3日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	4月2日から 4月17日まで

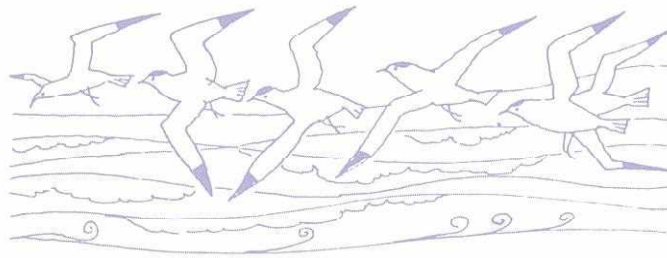
種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成2年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成2年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験年 数を有する者。	6月上旬 6月中旬 6月下旬 7月上旬 7月中旬 7月下旬 9月上旬 9月中旬 9月下旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 11月上旬	沖縄・九州 沖縄・九州 沖縄・九州・中国 沖縄・九州・中国・近畿 沖縄・九州・四国・中国・近畿 四国・中国・近畿 四国・中国・近畿・関東 中国・近畿・関東・中部・ 東北・北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 東北・北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 東北・北海道 近畿・中部・関東・東北・ 北海道 近畿・中部・関東・東北・ 北海道	3月16日から 3月30日まで

種 目	受 講 資 格	土 木 (3日間) ・ 申込受付 8月18日～9月1日 ・ 実施時期 11月下旬
土木技術者・ 管工事技術者 特別認定講習	次の(1)、(2)のすべてに該当する者。 (1) 所定の条件を備える特定建設 業の専任技術者ならびに監理技 術者。 (2) 当該建設業に係る昭和63年度、 平成元年度又は平成2年度の1 級技術検定を受検した者である こと。	土 木 (2日間) ・ 申込受付 平成3年1月18日～1月31日 ・ 実施時期 平成3年4月中旬 管工事 (3日間) ・ 申込受付 10月19日～11月9日 ・ 実施時期 平成3年1月中旬～2月下旬 管工事 (2日間) ・ 申込受付 平成3年2月9日～2月23日 ・ 実施時期 平成3年4月
管工事業に係る 大臣認定 考 査	(資格) 職業能力開発促進法による技能検 定のうち、検定職種を1級の配管、 空気調和設備配管、給配水設備配 管又は配管工とするものに合格し た者。	申込受付 10月12日～10月26日 考 査 日 12月2日(日) 考 査 地 札幌・東京・名古屋・大阪・福岡

## 技術検定関連試験・研修等問合せ先

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課) ●土木技術者特別認定講習(土木講習課) ☎03(581)0138(代表)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課) ●管工事技術者特別認定講習及び考査(管工事試験課)
- 浄化槽設備士試験(管工事試験課) ☎03(581)0847(代表)

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスビル永田町ビル



平成2年7月10日発行©

編集者 『国づくりと研修』編集小委員会  
東京都千代田区永田町1-11-35  
全国町村会館  
〒100 TEL 03(581)1281

発行者 財団法人全国建設研修センター  
発行所 財団法人全国建設研修センター  
東京都小平市喜平町2-1-2  
〒187 TEL 0423(21)1634

印刷所 株式会社 日誠



# 国づくりの研修